

第3期こども・若者輝く未来プラン「あしや」（第3期芦屋市子ども・子育て支援事業計画、第3期芦屋市子ども・若者計画）（原案）への意見及び市の考え方

1 募集期間：令和6年12月16日（月曜日）から令和7年1月24日（金曜日）
提出件数：56人145件
提出方法：意見募集専用フォーム48人、ファクス1人、郵送0人、窓口持参7人

2 意見の要旨及び市の考え方
取扱区分：A（原案を修正します）：1件、 B（ご意見を踏まえ取組を推進します）：15件、
C（原案に盛り込まれています）：23件、 D（原案のとおりとします）：106件

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
1	計画全般		私たちがよくなるプランなのでとても良いと思います。	C	すべてのこども・若者が幸せな生活を送ることができるよう、未来世代のみなさんの声を聴きながら取組を進めていきます。また、保護者が安心して子育てができるよう様々な事業における提供体制の確保について検討していきます。
2	計画全般		僕は、この計画に賛成です。		
3	計画全般		子どもの誕生前から子育ての当事者に至るまでの幅広い世代への支援を細かく考えているのが良かった。子育てをする人のための事業に延長保育や提供体制の確保を十分に行うことができるようにしているのが子どもだけでなく保護者のことまで考えていると思った。		
4	計画全般		原案の良いところは、芦屋市の子どもを取り巻く現状をふまえている。 年少人口が減少傾向にあるだとか、核家族世帯の推移もある、計画策定の趣旨が明記されているところである。	C	本計画は、こども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会の実現を目指して「あすを担うすべてのこども・若者が、人とつながり自立して、しあわせに生活するためのやさしいまちづくり ～未来を きり拓く 芦屋っ子～」を基本理念としています。今後は、本市のこども・若者・子育てを取り巻く状況を踏まえ、課題解決に向けて当事者の意見を聴きながら取組を進めていきます。
5	計画全般		私が良いなと思った点は、子どもや若者の視点を中心に据えた政策だと感じたところです。子どもや若者の意見やニーズを反映できるよう現場の声に基づいた支援ができるようになると思います。多様性を尊重し、今の若者の個性を活かして、性別、国籍、障がいに関わらず平等な機会を提供しようとしているのではないのでしょうか。また、具体的な目標や進捗状況の評価から改善していく仕組みが構築されており、透明性が高い政策運営ができると思います。子どもや若者を支援の対象としているだけではなく、これからの未来をつくっていく主体として捉え、地域の持続的な発展につながっていると思います。 改善したい点としては、子どもや若者を中心に考えられているのに肝心の若者がこういったものがあることすら知らないのがほとんどなのではないでしょうか。今の若者が日本や県、市の政策にもっと興味をもち、自分たちの未来を自分たちでつくる必要があるという認識や知識をもっとうまく広めていく必要があると思います。	C	性別、国籍、障がいのある、なしに関わらず、すべてのこども・若者が幸せな生活を送ることができるよう、みなさんの声を聴きながら取組を進めていきます。計画の内容を多くの方に知ってもらえるよう様々な機会を通して周知を図っていくとともに、自分たちの意見で自分たちの未来を創っていくことができると思えるようなまちづくりを進めていきます。
6	計画全般		すべての子どもが健やかに育つようにしていること。特にライフステージ別の支援が良いと思った。なぜなら子育てのことに一生懸命取り組んでいるからです。 社会的自立に向けた「生きる力」の育成 「本市では将来への夢や希望を育む指導や子どもの発達段階に応じて、キャリアパスポート等を活用しながら、社会的自立のために必要な資質や能力を育成する指導の充実を図っている。また、学校園、家庭、校医などの連携のもとに幼児、児童、生徒の健康管理と健康保持を推進し、自らの健康に関心を持ち心身の健康を育成するとともに、地産地消を生かした食育の推進、本市の学校給食の魅力を発信することで、安全・安心で質の高い学校給食を提供している。」 特に私が良いと思ったことは、自分が好きなこと、得意なことを出せる一人ひとりがのびのびとやりたいとができる。自分の個性が出せるということです。 こども大綱、SDGsの推進、デジタルトランスフォーメーションの取組み、多様性と包摂性のある社会の形成、ヤングケアラー、いろんな世代に公表する。 この対策をしてもすべてがうまくいくとは思いません。なのでそこから積極的に取組み、人が変われるようにしなければなりません。	C	我が国のこどもを取り巻く環境は大きく変化し、様々な問題が顕在化する中、課題に対処するために、SDGsの推進や多様性と包摂性のある社会の形成、デジタルトランスフォーメーションなど多岐にわたる取組みが行われています。 本市においても、こども基本法やこども大綱の趣旨を踏まえ、こどもや若者のライフステージに応じて切れ目なく支援していきます。 引き続き、夢と志をもって自らの未来を切り拓くこどもを目指し、一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、公正で最適な学び方ができる教育環境を整備してまいります。 今後もこども・若者の意見を聴きながら、夢や希望をもち自分たちの意見で社会を変えていくことができると思えるようなまちづくりを進めていきます。
7	計画全般		◆5. 特定箇所ではなく全体 →本計画に、芦屋市内で活動するさまざまな市民活動の重要性、社会・行政がその活動をサポートしていくという方向性が明記されるとよいと考えます。 実際、子ども若者や保護者は身近な地域のなかで、インフォーマルな関係やコミュニティに支えられることが大半です。また、若者団体、若者当事者団体（さまざまなテーマ、ケアリーバーやヤングケアラー等）は、子どもが数居を感じずアクセスできる意味でも、極めて重要です。市内外に拠点をおく団体等の情報を、子どもに伝えることも行政にできる重要な役割だと考えます。行政計画ではどうしても、内容的に公的事業が中心になるとは思いつつも、市民社会について少しでも計画に含めると、計画の視野も実際の展開も広がるのではないのでしょうか。	C	第6章の1推進体制に記載のとおり、行政と市民や地域との連携により地域社会が一体となってこども・若者・子育て支援を行うことが大切であり、市民自身が市民を支えるため、地域で活動している民生委員・児童委員、福祉推進委員、子ども会、コミュニティ・スクール（通称：コムスク）等の団体、市民のボランティア活動等の充実に向けて支援し、市民等との協働による計画推進を図ります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
8	計画全般		2. 原案にはプランの基本方針や意味や価値を明確に示され、とても納得のいくものばかりです。芦屋市の現状を示すグラフなどもとても解かりやすいです。2期の振り返りから考えられた具体的な方策がわかりやすく示されるとなお、充実したものとなると思います。	C	本計画は、こども・若者が身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会の実現を目指して「あすを担うすべてのこども・若者が、人とつながり自立して、しあわせに生活するためのやさしいまちづくり ～未来を きり拓く 芦屋っ子～」を基本理念としています。今後は、本市のこども・若者・子育てを取り巻く状況を踏まえ、課題解決に向けて当事者の意見を聴きながら取組みを進めていきます。第2期計画の評価を踏まえ、事業の具体的な内容は計画書に掲載しませんが、計画の進行管理をしていく際には、いただいたご意見を踏まえ、取組みを進めていきます。
9	概要版 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する	3	P3ページの1つ目、こども・若者が権利の主体であることを共有すること、のところでこどもの意見や若者の意見が通らない今の時代が変わるような政策をされているところが良いなと思いました。こどもや若者にも権利があってその意見をすることも聞くことも大事だと思いました。	C	こども・若者が権利の主体であることを共有できるよう、「こども基本法」や「子どもの権利条約」の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や啓発を行っていくとともに、こども・若者の意見を聴く機会を作っていきます。
10	概要版 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する	3、4	P3ページの子どもや若者が意見表明しやすい環境作りを行うことやP5ページの誰もが安心・安全に暮らせられる環境を作り自分たちで守る地域がいいなと思ったので目指せるようにみんなが協力することが大事だと思いました。	C	今後もこども・若者の意見を聴く機会を作っていくとともに、すべてのこども・若者が安全・安心に、そして快適に暮らせるまちづくりを進めていきます。
11	概要版 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 2 安心して出産・育児ができるよう支援する 施策の方向 1 妊娠前から幼児期まで切れ目ない健康づくりの推進 施策の方向 2 安心して成長できる場や遊びの充実	4	妊娠の時期は心に余裕もあり、子供への意識も高い時なので妊娠時に参加の出来るイベントを作る。 情報や学びのイベントを作る。 ・脳の発達やデジタルとの関わり方など ・ファミサポの認知 ・遊ぶことでの学びの重要性（遊び＝学び）体を動かし発達 共働きなどであれば産休中に上記イベントに参加しやすいことや子供への意識が高い時期に情報を入れこむ事で脳内に記憶を残すことにより困難時や悩んだ時に思い出せると思う。 現実 ・困った時にしか市のサポートを探したり頼ったりしにくい 一方的情報だけでは見つけにくい。意識の高い時期に打ち込めば記憶に残りやすく、どこにたよれば良いかの指針になる。	B	妊娠期には、妊婦さんとそのご家族を対象に安心して出産を迎えられるよう「プレおや教室」として、楽しく育児ができるよう、妊婦体験ジャケット等で身体活動の変化を実感してもらったり、赤ちゃんのお世話体験などを実施する「出産準備クラス」や等身大の赤ちゃんの人形で沐浴を体験したりする「沐浴クラス」を実施しています。 また令和6年度から「マタニティフェア」を開催し、助産師への相談会や、マタニティヨガ体験会などを実施しました。 ファミリー・サポート・センターの周知については、母子健康手帳の発行時や赤ちゃん訪問時に保健師等からご案内し、子育てひろばや保育園等での出張登録なども実施しています。 今後も妊娠期の支援やファミリー・サポート・センターの周知を図っていきます。
12	概要版 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する 施策の方向 1 妊娠前から幼児期まで切れ目ない健康づくりの推進	5	基本目標3の施策の方向1で安心して子供が過ごすことができる場として学校環境を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習又は遊びができる居場所作りを積極的に推進します。と書かれてある所にとっても素晴らしいなと感じました。	C	こどもにとって学校は単に学ぶだけの場ではなく、安全に安心して過ごしながらか、他者と関わりながら育つ、こどもにとって大切な居場所の一つであるため、安心してこどもが過ごすことができる場として学校環境を整備し、自主性を重んじ、自由に活動や学習又は遊びができる居場所作りを積極的に推進していきます。
13	概要版 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 4 若者が自立できるよう支援する 施策の方向 3 社会参加と居場所の充実	6	（若者が気軽に利用できる居場所を）つくっても親の理解や価値観に相違があると行かせてもらえない。 親への情報も大事	B	令和6年度よりこどもの居場所支援事業をこども家庭・保健センターにおいて、スタディールームやミュージックスタジオの他、親子ひろばの空き時間を有効活用して実施しています。 広報紙、ホームページほかインスタグラム等で、事業内容を発信し、市内の各中等高等学校にチラシを配布したり、校内掲示をしています。引き続き事業の周知に努めてまいります。 居場所が必要な若者の保護者に対しても若者の居場所の必要性及び居場所でのどのような活動をしているかを引き続き丁寧に説明してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
14	概要版 基本目標4 若者が自立できるよう支援する 施策の方向1 家庭環境を下支えする方策の展開	6	基本目標4 若者が自立できるよう支援するということで、施策の方向1として、家庭環境を下支えする方策の展開といったものも良いと思いました。	C	若者を支援する上で基盤となる家庭への様々な支援は必要不可欠と考えております。今後市としても若者並びに家庭を支える支援について研究を進めたいと考えております。
15	概要版 Ⅲ子育て当事者への支援 基本目標5 家庭における子育てを支援する 施策の方向1 子育てや教育の経済的負担の軽減 施策の方向3 仕事と子育ての両立の推進	7	若者が育てやすい、うみたいと思う市へ	C	若者が芦屋で子育てをしやすい、こどもを産みたいと思えるよう乳幼児等・こども医療費助成、児童手当の支給、幼児教育・保育の無償化などを継続し、乳幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施していきます。また、保育コンシェルジュが教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報提供し、必要に応じて案内やサポートを行うとともに、こども家庭・保健センターにて、すべての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行うために相談体制の強化を図っていきます。さらに、仕事と子育てを両立できる環境づくりを進めるため、市民に対する意識啓発を進めていきます。事業主に対しては、子育てをしながら働きやすい体制の確立に理解を持ってもらうよう、育児・介護休業法の制度に関する意識啓発を進めていきます。
16	概要版 (5-2) 保育所、ファミリー・サポート・センター等における一時預かり事業	13	ファミサポの存在を妊婦時代から接触させる機会をつくり利用しやすい環境づくりやイベント企画などを考える。	B	ファミリー・サポート・センターでは、どなたでも参加が可能なイベントやおしゃべりサロンなどを開催しております。今後も市内の他の機関（社会福祉法人連絡協議会、就学前教育保育施設等）と一緒にイベントを実施する等、更に多くの方に事業の内容を知っていただけるように努めてまいります。
17	本編 第1章 第2期子ども・子育て支援事業計画評価 第5章⑤各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期	21 119	地域子育て支援拠点事業について、これまで西蔵こども園で実施、山手圏域での実施検討と説明していたが、実際にはこども園の部屋を借りて子育てセンターが運営しており、6か所実施のうちそれぞれの拠点の開催日数を明記すると山手の充足度がとても低い現状がより明らかになる。 西蔵こども園での地域子育て支援拠点事業実施は、そのうち園で実施すると言いながらいつまでも実施しないのはどういう理由か説明してほしい。民間こども園2園に委託している同事業の指導的立場を芦屋市が掌握できるかの鍵となるため、遅滞なく実施しなければ民間任せの事業運営が明らかになる。また山手圏域での実施日数が少ないことは、在籍児童数が激減している幼稚園が積極的に運営するなどの気持ちにならないものか、場所を貸すだけで満足なのか。いくらでも方策はあると思うが、市としてどう考えているのか。	B	西蔵こども園での地域子育て支援拠点事業については、市が主体となって西蔵こども園で実施しております。地域子育て支援拠点事業を委託している私立こども園2園についても、毎月実施状況を確認し、直接訪問するなどにより運営については指導しております。山手圏域での実施日数が少ないことについては今後も検討を重ねてまいります。 幼稚園としては、「幼稚園のさんさんひろば」や「園庭開放」を毎週行うことや、「幼稚園で遊ぼう会」を定期的に行うことで、幼稚園を開放し、子育て支援サービスを推進しています。
18	本編 第1章 第2期子ども・若者計画評価	27	「学校給食の充実」 小学校ではこどもたちに好評で、試食会でも実際美味しく、親である自分がこどもの頃と同じく美味しい給食が提供されていることは有難く思っている。 一方、一時は部品？など異物混入が多発していたので、機器の老朽化など予算をしっかりとって安心できるようメンテナンスをお願いしたい。 また、中学校給食は親には好評だが、こどもからは「小学校より質が落ちた」と聞いている。 お腹を満たすためなのか白米の量ばかりが多く、白米は味が小学校より落ちるため、残ることが多いと聞く。 義務教育課の給食は本来は無償化が望ましいものだが、大きく値上げしない範囲で質の向上が望ましいと思う。	B	給食室の大型備品については、計画的に購入するよう勤めています。備品が壊れた場合もすぐに対応できるよう予算化をしております。 給食の献立等につきましては、月に1度各校の栄養教諭・栄養職員が集まって情報共有を行っております。また、米を含め基本的な食材は同じ業者から購入しており質に対しては変わらないようになっております。 給食費につきましては、物価高騰の中、値上げを含め検討しております。
19	本編 第1章 第2期子ども・若者計画評価	27	「人権擁護事業」「人権啓発事業」 十分な回数が行われているか疑問。 1度欠席したら聞けないようでは、こども全員には届かない。 回数を増やしたり、欠席者（不登校や出席停止で体調回復期などしんどくない状態）にもオンライン配信するなど、大切な話を届ける努力をお願いしたい。	D	各学校において人権教育をあらゆる教育活動の根幹に据え、定期的な点検・評価を加えながら系統的・計画的に進めています。欠席者については、各学校が個々の児童生徒の状況に応じて、柔軟で適切な対応を進めています。お伝えの通り、ICTを活用したオンライン学習は、その方法の一つとして有効だと考えています。お子さまが学校に行けない場合でも、学びの機会を提供することが重要だと考えています。
20	本編 第1章 第2期子ども・若者計画評価	28	「トライやる・ウィーク」 1週間のみなので、体調不良などがあると体験ができない。 また、様々な事情で私学に進学すると機会がないので、なんらかの体験をできるイベントなどがあっても良いのではないかと思います。	D	トライやる・ウィークは兵庫県教育委員会作成の実施要項に基づき、5日間で実施しています。各学校で体験活動に係る事前・事後学習を含め、系統的・体系的に進めています。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
21	本編 第1章 第2期子ども・若者計画評価	29	「青少年の文化活動の体験機会の提供」 ・三条文化財整理事務所での講座やワークショップというのは聞いたことがない。 ・美術博物館のワークショップは何度か参加し、とても良かったので継続してほしい。	D	三条文化財整理事務所では、講座やワークショップを実施しておりませんが、遺跡の出土品等の展示を行っています。今後も周知啓発に努めてまいります。 また、市立美術博物館でのワークショップにつきましても、市立美術博物館と連携をしながら、継続することに努めます。
22	本編 第1章 第2期子ども・若者計画評価	30	「施設の有効活用と利用促進」 公園遊具などが、似たようなものばかりになってしまったが、安全性を考えると仕方がないのかもしれない。 「豊中市伊丹市クリーンランド」の広場には大きなボルダリング遊具（裏面は拭いて消せる落書きボードになっている）がある。こういう面白い遊具のある公園があっても良いのではないかと思う。 また、芦屋市内にはローラースケートやスケートボードの練習ができる場所がない。（なかなか難しいのでしょうか）	D	ボルダリング遊具など大型遊具については、場所の選定や、安全面など管理上の課題があり、またスケートボード施設には、場所の選定、音の問題から、近隣住民の理解を得ることに課題があると考えております。いただいた意見については、今後大きな公園での遊具更新を検討の際に参考にさせていただきます。
23	本編第1章 第2期子ども・若者計画評価	31	「放課後児童体験事業」 キッズスクエアについては、設立当初から利用し、特に問題なく周囲からも好評。 最初の頃は、キッズスクエアの部屋に置く漫画を各校で順々に回していたが、最近は変わっていないとこどもから聞いているので、定期的に本や漫画が入れ替わると楽しく通えるのではないか。 ケガをした際、キッズのスタッフさんから連絡をいただき助かった。 あくまでボランティアなのでこども同士のトラブルなど、どこまで対応できるか疑問もあるが、適切なマニュアルなどで安全や人権に配慮した対応をいただけるようお願いしたい。	B	漫画については、令和6年10月に学校間での入替えを実施しました。今後も定期的に入替えを実施してまいります。 あしやキッズスクエアに参加中の事故やこども同士のトラブルについては、必要に応じて担当課と連携して対応する他、引き続き、こどもの人権に配慮し、あしやキッズスクエアを安全・安心にご利用いただけるよう努めてまいります。
24	本編第1章 第2期子ども・若者計画評価	34	「進路管理事業（進路追跡調査）」 不登校高校生親だが一度も調査は受けていない。実態はあるのか疑問。	D	「進路管理事業」は青少年愛護センターが進学先の高等学校に調査を依頼するものです。
25	本編第1章 第2期子ども・若者計画評価	34	「若者相談センター「アサガオ」の周知」 評価Aになっているが本当に周知できているのか疑問。 またひきこもっているこども若者はセンターには行きにくいので、まずはネットからアクセスできる方法があっても良いのではないかと思う。	D	若者相談センター「アサガオ」の周知に関しては市のホームページ、広報誌、Instagram、チラシなど研究を進めているところです。アウトリーチ等も行っていきますのでお気軽にご相談ください。
26	本編第1章 第2期子ども・若者計画評価	35	「地域における子ども・若者支援のネットの構築」 何を指すのかわからないが、市内一般社団法人の野外や様々な体験活動に何度か参加し大変よかった。こういう団体がもっと増えると良いと思う。	D	青少年育成愛護委員会と連携を取り、地域の見守り活動について情報を共有しています。その他関係機関との情報共有を行い、活動の拡充について協議してまいります。
27	本編第1章 第2期子ども・若者計画評価	36	「保護者や教員のための不登校セミナー」 が継続となっているが、不登校保護者として聞いたことがない。これは何なのか。本当に保護者も対象になっているのか。実際に行われているのであれば周知が不足していないか。	D	若者相談センター「アサガオ」や学校支援課にて、ひきこもりや不登校に関わる保護者や教員のためのセミナーを実施しています。保護者の皆さまへはパンフレット等で周知を行っています。
28	本編 第3章 1 基本理念	58	＜用語などの概念的なこと＞ ●1. 基本理念で用いられる「あすを担う」の語。 「あすを担う」（特に、担うの部分）の語は不要ではないでしょうか。これが冒頭にあると、「個々人の子どものいま」よりも、「未来の社会の担い手」として子どもを捉える印象が強くでてしまい、もったいないと感じました。子どもの権利条約の考え方でも、「今を生きる子ども」に注目することが重要とされています。ただもちろん、5年後、10年後の未来の芦屋市のあり方に大きく影響を受けるのは今の子どもたちなので、未来を意識すること自体は重要と考えます。 ●2. 基本理念や基本目標4で用いられる「自立」の語。 自立という用語を用いるのであれば、本計画での意味合いをどこかで明記して頂きたいです。「自立」はしばしば自己責任と結びつけられがちであり、本計画が目指す方向性とのずれたイメージが前面に出てしまう印象もあると感じました。 個人的な意見としては、共生社会やインクルーシブ社会の像としてよく言及されるように、子どもの場合も（自立のニュアンスよりも）「個々人が個性や力を発揮」できるような社会、芦屋市をめざすという根本的なスタンスが掲げられると理想ではないかと考えます。 以上です。	D	こども・若者は、今を生きている存在であり、心身の発達過程にあっても、乳幼児期から生まれながらに権利の主体であると同時に未来を切り拓き、未来の社会を生きていく存在であるため「あすを担う」としています。 本計画では、妊娠期から出産、乳幼児期、学童期、思春期、青年期、ポスト青年期の概ね39歳までの幅広い世代を主な対象としています。今を生きるこどもに注目し、ライフステージ別の支援を行っていくことも大切だと考えていますが、こどもたちの未来を見据え、切れ目のないライフステージを通した支援を行っていくことがより大切であると考えています。こども・若者は、未来を担う存在であり、未来世代の声を聴きながら取組みを進めていくため、基本理念は原案のとおりとします。 本計画はこども家庭庁の「こども大綱」の趣旨を踏まえ、「こどもまんなか社会」の実現を目指しております。「自立」についても「こども大綱」における自立の意味合いを踏襲しております。「こどもまんなか社会」とは全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会です。生まれながらに権利の主体であり、保護者や社会の支えを受けながら、自立した個人として自己を確立していきます。一定の自己責任は伴いますが、こどもの主体性を尊重しつつ、必要な支援を行うことで実現されるものだと考えられます。本計画の方向性をよりつかむためにも、「こども大綱」も参照していただければと存じます。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
29	本編 第3章 2基本目標	59	第3章②基本目標〔施策の方向〕（2）多様な遊びや体験ができ、活躍できる機会づくりがとてもいいと思います。	C	遊びや体験活動は、こども・若者の健やかな成長の原点であるため、市内の公共施設において、こどもが多様な遊びや体験活動ができる機会をつくっていくとともに、こども・若者が、多世代との交流、文化芸術やスポーツなどの体験学習、社会参加等を通じて人間形成の基礎となる道徳性など豊かな心を育むことができるように支援していきます。
30	本編 第4章	63～97	主な事業の具体的な内容を記載してほしい。	D	各項目の施策の方向性に対する主な事業がたくさんあるため、事業の具体的な内容は計画書に掲載しませんが、計画の進行管理をしていく際には事業の具体的な内容を記載します。
31	本編 第4章	63～97	第4章の主な事業の具体的な内容が分からないため、具体的な内容を書いてほしいです。		
32	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （1）こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有	63	◆4. 該当箇所不明 →子どもが安心して相談できる独立的な相談窓口・機関は、子どもの権利擁護の観点からも、今後芦屋市にも必須であり本計画にぜひとも取り入れて頂きたいと考えます。親、学校・教育委員会、行政等とは違う立場の大人だからこそ、子どもが声を発することができることは各地で報告されています。近隣でも、川西市、宝塚市、尼崎市等で取組まれており、名古屋（なごもっか）等の先進例からの発信もあります。	D	こどもの権利擁護機関については、現在のところ導入の考えはありません。本市では、既に子ども家庭相談などの相談業務を通じて、困難な状況にあるこどもや家庭を支援しており、人権擁護委員による対応も可能であるためです。これからも、こどもの権利を守るため、保護者、地域の方々、関係機関と連携しながら、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう取組を進めていきます。
33	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （1）こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有	63	個別具体的な項目について ◆1. 「Ⅰ ライフステージを通した支援基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する（1）こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有」 →「子どもの権利」の周知活動が圧倒的に不足しているので、以下のような対応を計画に取り入れてはどうでしょうか。大人の働きかけとして、例えば、①子育てセンター・子育てひろば等で、子どもの権利に関わる絵本やリーフレットを取り入れる、②園・学校で、子どもの権利条約にもとづく子どもの（主体的）の権利について、適切にわかりやすく記したリーフレットの配付。不登校状態の子どもの過ごす様々な場でも。（※かつて我が子の学校で配付された芦屋市作成のリーフレットは、条約の主旨と大きくずれた内容でショックを受けました。適切な監修が必要だと思います。）③市民や教員向けのセミナーを継続的に開催する。 子どもへの働きかけとして、例えば、小中学校の授業で、子どもの権利や意見表明権について学び、身近なモヤモヤや思いをもとに対話的に学び、自分や友人の権利が守られていない時に声をあげる方法を学ぶ機会をもつ。	B	本市では、「子どもの権利条約」の解説パンフレットを保護者の方だけでなく、こども自身にも理解し考えてもらうために、「保護者版（乳幼児）」「小学生・保護者版」「中学・高校生・保護者版」を発行していますが、令和5年4月に施行された「こども基本法」や同年12月に閣議決定された「こども大綱」の趣旨を踏まえ、令和6年4月に改訂版を発行し、理解を促進しています。
34	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （1）こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有	63、64	「こどもの権利条約」について、大人にもこどもにも周知が不足していると感じる。学校ルールや校則にも理由が不明なものも少なくない。こどもの権利が守られるよう周知、守られる環境づくりに留意いただきたい。	D	本市では、「子どもの権利条約」の解説パンフレットを保護者の方だけでなく、こども自身にも理解し考えてもらうために、「保護者版（乳幼児）」「小学生・保護者版」「中学・高校生・保護者版」を発行していますが、令和5年4月に施行された「こども基本法」や同年12月に閣議決定された「こども大綱」の趣旨を踏まえ、令和6年4月に改訂版を発行しました。パンフレットは、毎年5歳児の保護者、小学6年生の児童、中学3年生の生徒等に配布し、周知しています。 各校ごとに学校やこどもの実情に応じて教育課程を編成しています。各学校内で様々な場面で大人とこどもが一緒になりながら、対話しながら学校のルールを考えていく必要があると思います。
35	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （1）こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有	63～65	1 原案P64にある「芦屋市こども・若者ワークショップ」は、青少年の生の声を計画に反映させるための有効な施策だと思います。「芦屋市こども・若者ワークショップ」は昨年2回予定されていましたが参加者などの関係により、1回になりました。中高大の生徒学生が参加しやすくする形として考えられるのは、開催場所をその学校にすることが一つの方法であると思います。日程についてもその学校と参加しやすい日を調整したうえで設定していくことも方策の一つとして考えられると思います。	D	今後、ワークショップを開催する際には、こども・若者が参加しやすい日程や内容となるよう工夫してまいります。また、こども・若者が意見表明しやすい環境をつくっていくために、ワークショップ以外の方法についても検討していきたいと考えています。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
36	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （１）こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有	63～65	こども真ん中社会を実現するためには、世代に関係なく多様な意見を取り入れることが重要です。ワークショップでは多くの有益な意見が出たと思いますが、未来を見据えたとき、まずは子どもや若者の位置づけを再考することが必要です。現在、行政が主導するワークショップはフォアキャスティング手法を用いており、これは現状を改善することを前提としています。しかし、本来求められるのはバックキャスティング手法です。これは、未来の理想像を共有し、その実現に向けて何をすべきかを考えるアプローチです。つまり、ある時点で大きな変化が起こり、それによって未来のステージが変わることが期待されます。 コメントにもあったように、実際のワークショップでは一般的な意見が多く見られます。どの学校で行っても似たような意見が出るため、本当の改革はもっと突き抜けた視点からしか実現できないと考えます。	D	こども、若者の位置づけについては、こども大綱や子ども・若者育成支援推進大綱を踏まえ、原案の５ページに記載しているとおり、「こども」とは、心身の発達の過程にあるもの 「若者」とは、思春期からポスト青年期にあるもの とします。 こども・若者ワークショップについては、「自分自身が幸せな生活を送るために芦屋市にどうなってほしいか」「自分たちがやってみたいこと」を考える場として開催しました。ワークショップでは、大人と違った視点を持ち、地域全体の活性化を見据えた意見もたくさんありました。今後もこども・若者の意見を聴く機会を作ることで、自分たちの意見で地域全体を変えられることができると思えるようなまちづくりを進めていきます。
37	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 （１）こども・若者が権利の主体であることを社会全体で共有	63～65	[芦屋市こども・若者ワークショップ] 参加者が、芦屋市在住・在学の中学生から大学生14名というのは非常に少なく感じた。広報不足もあるが、わざわざこういうものに参加しようとする子自体が少ないだろうし、そもそも積極的で困りごとの少ない、余裕のある子でないと行けないのではないかと感じた。 当事者の意見を聞くことは大切なので、各校やHPやSNSなど（市長のSNSばかりに頼らず）ネット経由も駆使して多くの子の意見を反映させるべきと考える。	B	こども・若者が意見表明しやすい環境を作っていくために、ワークショップ以外の方法について検討していきます。検討にあたっては、ご意見いただいた手法について考慮させていただきます。
38	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （２）多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり	66、67	（２）多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり 記載されている事業に魅力を感じるものや利用したものが少なかったが、自身や周囲では、体育協会（現・芦屋市スポーツ協会？）が主催していた各種スポーツを半年～１年ほど負担少なく経験できる教室が好評だった。文化面でもこういうものがあると、習い事の負担が少なくて様々な体験ができて良いのではないかと考える。 （実際の習い事は経済的な負担だけでなく、はじめ時やめ時が難しくハードルが高い）	D	年間を通じての文化的な体験できるプログラムはありませんが、美術博物館ではこども向けのワークショップや公民館講座では夏休みに「夏休み子ども教室」を開催し、文化に触れる機会づくりや様々な体験づくりに努めています。
39	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （２）多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり	66、67	「トライやるウィーク」については、こどもの居場所ではなく、須磨の少年事件を受けて、近隣での人間関係を作ることなどを目的として設置されたと学校から説明を受けたが、子どもの経験の意味があるのなら、本人の希望がもう少し通る形で体験が望まれる。	D	各学校にて、生徒向けの希望調査を実施し、活動先の決定を行っています。
40	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （２）多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり	66、67	もっと昔の遊びとкаしたい。たとえば、玉入れとかしっぽとりとか、今はリレーだけでつまらない。(運動会でいろいろできればいいけど、運動会じゃなくてもいいそうです。聞いてみたら、騎馬戦も大玉ころがしも知りませんでした。	D	一つひとつの行事については、各学校でこどもや学校の実情に応じて考えています。その中でやりたいとかやりたくないだけではなく、その競技をすることでどのような力をこどもたちに身につけるのかなど年間を通じて考えて設定しております。ぜひまた自分の考えを学校や担任の先生に伝えていただけると幸いです。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
41	本編 I ライフステージを通した支援 基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （2）多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり	66、67	芦屋市にもっとアートを楽しむ場所ができればいいと思います。具体的には作家を志す若者などが個展やグループ展を開催できるギャラリーを作ってほしいです。私は現在明石にある高校の美術科に通っていますが、明石市には学生や若者が自分たちで展覧会を企画、運営するイベントがあり、アートから始まる様々な人との交流や作家を目指す人のモチベーションに繋がっています。芦屋市にもぜひアートを通した交流の場やギャラリーがあると嬉しいです。芦屋市は自然が豊かで街並みも綺麗です。そこにアートの力が加わればもっと素敵な街になると思っています。	D	本市の文化ゾーン(図書館、谷崎潤一郎記念館、美術博物館)では、市民の方に足を運んでもらい、親しんでもらえるようなイベントを実施しております。イベントでは、美術博物館・谷崎潤一郎記念館ではアートにも文学にもより身近に携わってもらえるように努めております。
42	本編 I ライフステージを通した支援 基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （2）多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり	66	市内の公園について、子供達をもっと自由に遊べる公園にしてほしいです。ボール遊びやスケボーなど自由に遊ばせてあげたいです。特にスケボーができる、コンクリートのある公園が欲しいです。せっかく遊具を買っても遊べるところがない。マンションや公園の規制が多いため、子供が引きこもりがちです。子供が自由に遊べる広い場所を提供することで、子供達の身体能力も向上すると思います。	D	公園でのボール遊びについては、柔らかなボールでのキャッチボールなどは可能ですので、それぞれの利用者が他の利用者に配慮し、みんなが気持ちよく利用してもらいたいと考えています。（バットや硬いボールなどを使用するボール遊びは、他の利用者に危険を及ぼす行為として禁止しています。） スケートボードができる公園については、音による近隣への影響など課題も多いため、現在整備の予定はございません。
43	本編 I ライフステージを通した支援 基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （2）多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり	66	暮らしやすい芦屋の為に日々ありがとうございます！市役所は待ち時間も少なくいろいろ改善されていて感謝しています！ ○遊ぶ場所 ①山手町に子どもが遊ぶ場所がありません。前山公園は以前、小学生が、高校生にBB弾で撃たれたり、人目が少なく遊ばせる事ができません。山手児童遊園は遊んでいると犬の散歩の人たちに嫌な顔をされます。(休憩場になっているみたいです。)10年ほど前は山手小学校は放課後校庭で遊ぶことができました。1学校終わって、ランドセルを校庭に放り出して16時までの短い時間、必死に遊んでた子どもたちの楽しそうな顔が忘れられません。(今はキッズスクエアに登録しないと遊べません。) ②公園の看板が「●はできません」じゃなくて「●ができます」にして欲しいです。子どもが友達とボールを蹴ってたら、おじいさんから「ここはサッカーしたらあかんねや！看板みえとらんのか！」と怒られました。 市役所に確認すると、本格的なサッカーはダメなだけで、ボール蹴るくらいはよいとの事でしたが伝わっていません。とにかく公園で子どもが楽しく遊べません。だから最近行っていません、	D	①山手町には前山公園、山手児童遊園等がありますが、より多くの方に利用していただけるよう、巡回パトロールなどの啓発活動により、適正な公園の管理に努めています。 放課後校庭で遊ぶことについては、特に教育委員会として禁止していることはなく、学校の実情（下校時も含めた安全面等）に応じて対応が違う部分ではあります。 ②公園の看板については、いただいたご意見を参考に、より分かりやすい表現となるよう工夫いたします。
44	本編 I ライフステージを通した支援 基本目標1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （2）多様な遊びや体験活動ができ、活躍できる機会づくり	66、67	2カ所の「水泳プール」について民間管理となったが、民間になってから監視員の注意が殆どなくなっていまい、飛び込みやプールサイドを走る、幼い子だけで深い大人用プールに行く、など危険行為を見かけるようになった。管理者任せで事故が起きないように注意すべきと考える。	D	朝日ヶ丘公園及び海浜公園プールは指定管理者制度を導入しております。安全面をはじめとした諸問題につきまして、随時、聞き取り調査や現地確認を実施し、改善を図っていると認識しておりますが、頂いたご意見につきましては、指定管理者と情報共有いたします。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
45	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （３）切れ目のない健康づくりの推進	70	（３）切れ目のない健康づくりの推進 神戸市の施設も利用できる「産後ケア事業」が出来たのはとても良いと思う。（自分のときも欲しかった。１泊３万でとても長居できなかった）	D	産後ケア事業に関しては令和６年度より利用期間の延長だけでなく自己負担額の減額を実施しました。また、母子同室ではありますが、同じ空間で助産師等が母に休息を取ってもらえるよう、配慮しております。令和６年度より利用者数が増加していますが、ご意見につきましても真に受け止め、今後の産後ケア事業の参考にさせていただきます。
46	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （４）こどもの貧困対策	71	（４）こどもの貧困対策 「重要だと思ふ支援等について、「こどもの就学にかかる費用が軽減されること」の割合が６割から７割と高くなっています」としながら、「大学等入学支援基金事業（管理課）」「芦屋市奨学金（管理課）」ともに、非課税レベルの世帯にしか支援がないのが現状。 課税世帯でも、公立高校・大学の枠が狭くなり、かつ進学のための塾も必須となっている現状では経済的にはかなり苦しく感じる。 高所得を除いた世帯が恩恵を受けられるような、別の支援を検討いただきたい。	D	芦屋市奨学金の給付対象者につきましては、選考基準額（４人世帯で所得額309万円）を満たしている国公立校に通われているかたへ月額5,000円、私立校に通われているかたへ月額7,000円を支給しております。なお、所得割額が非課税の世帯が対象である高等学校等奨学給付金（県実施）との併給は不可となっておりますが、高等学校等就学支援金との併用は可能です。 芦屋市大学等入学支度金給付制度の給付対象者につきましては、国の「高等教育の修学支援新制度」を第Ⅰ区分で認定されていることが要件となっており、入学金の額から高等教育の修学支援新制度や他の減免制度の減額分を控除した実負担額を支給しております。 また、令和４年度より本市独自に実施している受験料支援金制度の給付対象者につきましては、令和６年度より国の「高等教育の修学支援新制度」を第Ⅰ～Ⅲ区分で認定されていることが要件となっており、支給総額の上限は第Ⅰ区分：10万円、第Ⅱ区分：７万円、第Ⅲ区分：３万５千円で合計３試験まで、１試験あたりの上限金額を３万５千円としております。
47	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （４）こどもの貧困対策 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 4 若者が自立できるよう支援する （１）家庭環境を下支えする方策の展開 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標 5 家庭における子育てを支援する （４）ひとり親家庭への支援	71、89、97	ひとり親で貧困家庭です。こどもの教育などにおいて以前よりよりよく考えてくださっているのは広報やsnsなどで市長の発信などで目にしますのでこの先がとても楽しみではありますが、他府県であるような貧困子育て世帯へ絞った施策が殆どないように感じます。貧困家庭当事者としては貧困家庭のこどもが置いていかれているように感じる事が日々と多いです。市長の理想を聞けば聞くほど「ああどうせうちには関係ないよな」などとイジケたような気持ちになります。うちの場合はですが、こどもにとってもやる気や意欲があるので私のようにならないためにもしっかりとした教育を受けてほしいとの思いもあり芦屋に在住しているところもあります。でも、芦屋は物価が高くて暮らしていくのに精いっぱい他のお子さんのような体験をさせてあげられるような経済的余裕が情けないですがうちにはありません。こんなことなら物価の安い他の地域に引っ越したほうがこどものためになるのでは？と何度も考えた事もあります。決して贅沢したいわけではなく芦屋水準の普通の暮らし、普通の学びや体験の格差をなくしてほしいです。ほんとに日々大変です。どうか貧困家庭のやる気のあるこどもたちがいることを忘れないでください。こどもはあっという間に大きくなります。どうか早い施策の検討を節に願います。よろしくお願いします。	C	本市では、経済的な理由により公立小・中学校への就学が困難と認められる児童若しくは生徒又は就学予定者の保護者に対して、援助費を給付することにより、就学及び育成の円滑な実施に資することを目的として、就学援助費の制度を設けています。 また、経済的な理由により修学が困難な高校生を対象に、修学上必要な資金「奨学金」の給付制度を実施しております。 さらに、向学心を持ちながら、経済的な理由で大学等への進学が困難なかたに対し、入学に必要な支度金を給付する入学支度金制度及び受験料支援金制度を実施しております。 ひとり親家庭の支援については、児童扶養手当の他、母子・父子自立支援員が相談を受け、状況に応じて母子父子家庭に対する無利子の修学資金貸付けや、利用可能な制度及び関係機関の案内・情報提供などの支援を継続していきます。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
48	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （４）こどもの貧困対策	71、97	初めてこの様な資料に目を通しました。 高島市長に就任されてから市の行政が目に見えてわかりやすくなり有難いです。またスピーディーに改革されておられるのも体感しております。 私は芸術家で母子家庭で子どもを育てております。芦屋市は豊かですが、芦屋市から私立へ行く就学支援が無かったり、フードバンクも冷ややかだったりするので、母子家庭への風当たりはやはりキツく感じてしまいます。 芦有道路の料金も住人でも支払わなければならなかったりするので、そういうところに支援があると嬉しいと思います。（公立ですとバス代が免除になりますが、現在は私立だと適用されません） 市外の私立小学校、中学校に行く選択をした場合の就学支援をもっと温かく改革して下さったら今後の私の様な家庭事情の方々に助けになるのではないかと感じます。 習い事や塾も十分に通わせてやりたいと思いますが、どうしても回らずにいます。 なかなか難しいかもしれませんが、今日より明日が良くなるよう応援しております。	D	本市では、経済的な理由により公立小・中学校への就学が困難と認められる児童若しくは生徒又は就学予定者の保護者に対して、援助費を給付することにより、就学及び育成の円滑な実施に資することを目的として、就学援助費の制度を設けています。 本制度は芦屋市立小中学校の設置の責務という観点から、公立小中学校を対象としているもので、私立学校等を選択されている児童生徒まで拡充することは検討しておりません。 今回いただきましたご意見を参考に、今後も検討を重ねてまいります。
49	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （５）障がいのあるこどもや医療的ケアが必要なこどもへの支援	72	第４章の（５）障がいのあるこどもや医療的ケアが必要なこどもへの支援では、地域でこどもだけではなく、育てる保護者が情報を共有し合ったり、悩みを話す場や機会を定期的に設けてもいいのではないかと思います。	D	個別の支援の中で状況やご希望に応じて保護者の方同士をお繋ぎしたり、当事者や父母の会など交流の場の紹介を行っており、今後も継続していきます。
50	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （６）児童虐待防止やヤングケアラーへの支援	73、74	ヤングケアラーについて知らない人もいるからその人にどんなものかを伝える。	C	令和５年度に実施した子育てに関するアンケート調査において、ヤングケアラーの認知度は高い状況となっていますが、本人や家族に自覚がないことが多いことから、周知を図っていくとともに、適切な支援を提供するための情報連携を図っていきます。
51	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （６）児童虐待防止やヤングケアラーへの支援	73、74	ヤングケアラーのついて知らない人もいるからつたえる。		
52	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （６）児童虐待防止やヤングケアラーへの支援	73、74	（６）児童虐待防止やヤングケアラーへの支援 「児童虐待」は家庭だけで起こる問題ではなく、幼保小中学校、学童保育などこどもに関わる施設で教職員指導員からこどもがしんどくなるような言葉がけや行動が行われていないか調査はされているか。 パワハラセクハラとも思われる教員からの指導を見聞きしている。 家庭のことだけでなく、こどもの安全が守られるべき施設での現状を把握し、教職員への周知や意識づけをしていただきたい。	D	「児童虐待」とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護するものをいう。）がその監護する児童（18歳未満）に身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待を行う行為を指します。本市では、こども家庭相談において対応しています。 市内認可保育施設については、市の保育士による巡回訪問を各施設年３回程度実施し、保育内容の確認、相談、助言を行っています。また、市内認可保育施設を対象に不適切保育に関する研修会を実施し、職員全体の理解を深め、安心・安全な保育環境を整え、保育の質の向上に努めています。 こどもが教職員からハラスメントを受けていないかという調査については、過去には臨時的に児童生徒にアンケートを行ったこともありますが、定期的な調査は行っておりません。児童生徒には、市や県の案内を定期的に行い相談窓口の啓発を行っております。また、児童生徒の発達段階に応じた方法で小さな変化を見逃さない取組を行っております。非違行為の防止等の綱紀粛正の徹底と合わせて、今後もこのような取組を継続して行っておりまいます。 放課後児童クラブ（学童保育）では、毎年度、利用者アンケートを実施し、利用者から意見を聞くようにしています。各学級では、支援員が、日々、こどもの表情や行動を観察し、声掛け等を行うとともに、必要があれば、関係機関と連携を図り、適切な支援が行えるよう努めているところです。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
53	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （６）児童虐待防止やヤングケアラーへの支援	73、74	「カウンセリングセンター」で相談したことがあるが、電話予約・平日のみの時点でハードルが高い上に、寄り添いを感じなかったり、押し付けを感じるような言動もあった。（担当者にそのつもりはないと思われる） 相性もあるのでカウンセラーを選べると良いと思う。	D	本市では、相談先一覧を作成し、相談者の方がご都合に合わせ、相談先を選択できるようにしています。
54	本編 Ⅰ ライフステージを通した支援 基本目標 1 すべてのこどもが健やかに育つよう支援する （７）こども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組	75、76	（７）こども・若者の自殺防止や犯罪から守る取組 全国的な調査では2022.2023年のこどもの自殺理由として「学業不振」「進路」「病気の悩み・影響（その他の精神疾患）」「学友との不和（いじめ以外）」「うつ病の悩み・影響」「親子関係の不和」「交際問題」「経済・生活問題」が挙げられている。 「うつ病」の原因としては学校の対応が問題となっていることもある。学校園での環境を整えることで救われるこどももいるのではないかな。	D	一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた、公正で最適な学び方ができる教育環境を整備してまいります。 また、「Ashiya PEACE プロジェクト」を推進しており、学校園が安心して過ごせる場所であることを重視し、個々の特性にあわせた学びの場を提供しています。
55	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 2 安心して出産・育児ができるよう支援する （１）妊娠前から幼児期まで切れ目ない健康づくりの推進	77	（１）妊娠前から幼児期まで切れ目ない健康づくりの推進 ・HPに「梅毒に感染すると、母親だけでなく胎盤を通じて胎児にも感染」とあるが、それならばパートナーの検査も必要ではないのか。 風しんワクチンと同じく、パートナーにも使える検査補助があっても良いと感じる。 ・芦屋市内の分娩施設はこの10数年だけでも半減している。（４箇所→２箇所） 特に「芦屋病院」の分娩取りやめは影響が大きいと思う。民間の個人クリニックがもし行き詰まったときに受け皿となる産院がないのは市民として安心して子どもを産み育てられる環境とは思えない。 例えば「無痛分娩の導入」「臍帯血バンク取り扱い」「芦屋スイーツや芦屋グルメのお祝い膳や芦屋のベビーグッズで退院祝いを用意」「市内の助産師に出張ケアしてもらう」など、芦屋病院ならではの特色ある出産にできるのではないかな。 これは子育て世代の居住にも繋がるのではないかと考える。（出産は安全を考えると自宅近くがベスト）	D	妊婦健康診査では感染症の検査も行っていますが、検査対象及び内容については、国によって定められており、現在市独自でパートナーの検査を助成する考えはございませんが、引き続き、国の動向を注視していきます。 国の施策として、周産期医療の質の向上と安全性の確保のため、分娩施設の集中化が進められています。特に公立病院は、リスクが大きく民間の個人医院では困難な分娩に関わる役割が期待されますが、芦屋病院は施設規模が小さいため、安全な分娩のための設備・人員体制を備えることができません。そこで、芦屋病院は妊娠の診断や妊婦の検診を担当し、分娩は充実した産科スタッフ、新生児室（NICU）を備える県立西宮病院に依頼する周産期ネットワークに参加することで、地域全体の安全な周産期・分娩を支える施設となっています。また、市内唯一の入院可能な小児医療提供施設として通常の診療や小児救急に注力することにより、子育てしやすいまちづくりに寄与しています。
56	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 2 安心して出産・育児ができるよう支援する （２）安心して成長できる場や遊びの充実	78	「就学前児童のアンケート調査では、母親の現在の就労状況について」とあるが、なぜ母親だけを特筆するのか。両親(または保護者)の状況ではないのか。「母親が子育てをするもの」という思い込みがあるのではないかと感じた。 「赤ちゃんの駅」について、商業施設や公的な場所など便利な個所もあれば、掲示されていても入りにくい箇所や本当にお願ひしても良いのか躊躇うような箇所もある。 「子育てセンター」について、呉川町のセンターは立派な施設だが、北側の子育て世代は幼稚園のひろば以外に遊びにいたり気軽に相談できる場所があるか疑問。子育てセンターの先生方は皆さん話しやすく、気軽に遊ばせに行け、他市にはない芦屋市のとても良い事業と思う。	D	アンケート調査では父親の就労状況の設問も実施していますが、母親の現在の就労状況について記載している理由は、前回のアンケート結果から大きく変化しており、今後の質の高い教育・保育の提供にあたって重要なポイントとなるためです。子育てについては、それぞれの家庭の就労状況や性別に関わらず、行なわれるものと考えています。 赤ちゃんの駅については、それぞれの施設により設置状況が異なりますが、ご協力を得て設置しているものであるため、どうぞ遠慮なさらずご利用ください。 「子育てセンター」事業につきましては、岩園幼稚園や西山幼稚園にセンター職員が行きひろば事業を実施しておりますが、市立幼稚園や市立保育所・認定こども園の園庭開放事業などでも地域の皆様に気軽にご相談していただけるよう引き続き努めてまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
57	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 2 安心して出産・育児ができるよう支援する （２）安心して成長できる場や遊びの充実	78、79	市長との対話で、産後ケアについて話し、すぐに改善していただいたものです。保育士を8年していました。新卒だったのは18年くらい前ですがいまだに給料が変わらないのに驚きです。どうして、保育士の給料は上がらないのですか？ 処遇改善が何度かありましたが数千円でした。例えば、保育士の手取りを30万にしたら、全国から芦屋市に保育士が集まると思います。 保育士が増える→子供を預かれる→親が働きに出る という簡単な構図なのになんで、20年近くこの市もしないのか不思議でたまりません。 実際、今芦屋で子育てをしています、一時保育は新規はどこも預かれないと言われ西宮の保育園までお願いしています。あと、持病の難病のため、半年に一度点滴を4時間ほどしないといけないのですが、それもリフレッシュ扱いになると言われ、親に預けるしかありません。今、当事者として芦屋が子育てしやすいかと言われれば、 ？？という感じです。まずは騙されたと思って保育士の給料をあげてください！！	D	私立教育・保育施設の人件費については、国が定める公定価格に基づき給付費及び処遇改善加算などにより補助金を交付しています。現在、国においても抜本的な保育士等の処遇改善が図られているところで、特に処遇改善加算については、私立教育・保育施設に対して人件費に充てているか報告を求め、確認しており、処遇改善が進むよう取り組んでいるところです。 一時預かり事業につきましては、令和6年4月から、月3日を利用上限とする私的理由による保育サービス事業を新たに加えたところです。ご意見で記載いただいた不定期で通院される場合、私的理由にあたり、一時預かり事業の対象となりますので、保護者のご都合に合わせて、ご利用いただければと存じます。
58	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 2 安心して出産・育児ができるよう支援する （２）安心して成長できる場や遊びの充実	78、79	私は今年26歳で西宮市の認定子ども園で管理栄養士をしています。現在勤めている職場も素敵なのですが、将来は芦屋市で管理栄養士として働きたいです。度々問題視されていますが、保育士の労働環境はあまり良くないものに思えます。生後数ヶ月からの命を預かり、常に神経と時間を削りながら働いています。特に生活発表会や運動発表会、卒園式の前にはノイローゼ気味になる保育士もいます。ですがそれは保育士だけではありません。 以前、鹿児島県の1才児がすりおろしたりんごを喉に詰まらせ死亡するニュースを見ました。正直気が気ではないです。献立作成・発注業務・離乳食対応・アレルギー対応をし、昼食を作りおやつを作る。とてもやりがいのある仕事で誇りに思っています。今後も続けていきたいです。ですが、精神面と体力的にいつまで持つかチキンレースのようになっています。今後結婚し、子供も産みたいです。願わくば3歳頃まで仕事をせず子供のそばにいてその後社会復帰したいです。 私の今の勤務先は産休・育休がMAX1年なので私の希望通りに子供と過ごすなら退職することになると思います。大好きな仕事ですが、5年後10年後働いてるイメージが出来ません。今はがむしゃらに働きますので、せめて子供が生まれてからはゆとりある働き方は出来ないでしょうか。 高島さんが市長に就任されてから、市民アンケートが初めて自分宛に届きました。よく若者の意見は大切だと言いますが、結局はもっと年代の上の方々意見を大切にしているように感じていました。その中で私宛の封筒が届いて嬉しかったです。 積極的に市の活動に目を向けようと思いました。微力ですが、今後芦屋市で子ども食堂やその他子供達、高齢者向けの食に関する活動があるなら是非参加させていただきたいです。同じ世代の方が自分の故郷を引っ張って行くのを見て勇気をもらえます。 今後もたくさん応援していきます。大好きな街をよろしく願いいたします。	D	現在本市では安心・安全な保育環境の確保のため、国の配置基準よりも1、2、4、5歳児においてゆとりのある配置基準を設けています。認可保育施設等で働く保育士にとっても、国の基準より職員数が多いことから、こどもたちとじっくり向き合ったり、丁寧な保育を提供できる職場環境となっています。市立認定こども園・保育所では管理栄養士が季節の旬の食材を使用しながら統一の献立を作成し、市内私立認可保育施設等でも概ね自園調理を実施しており、各施設においてアレルギー児対応食や行事食等工夫をして提供しています。 また、食事時の事故については、各保育施設等において集団給食の安全や献立等に留意し、栄養士、調理師、保育士がそれぞれの立場で安全性を担保できるよう連携しながら、食育活動を実施しています。また離乳食では、個々の咀嚼や嚥下の発達に十分留意しながら進めています。 認可保育施設等に通われるお子さまや保護者の方が教育、保育、食事を含めた園生活を安心して過ごすことができ、保育施設で働く職員がライフスタイルに合わせた働き方ができる職場環境を目指しています。
59	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 2 安心して出産・育児ができるよう支援する （２）安心して成長できる場や遊びの充実 基本目標 3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	78～80	（１）今回の「原案」では、第1章で「『日本国憲法』『子ども権利条約』の精神にのっとり…」「こども・若者を権利の主体として…」と叙述。さらに、意見募集にあたって「こども・若者」をきちんと対象にしている。これらは、計画策定や意見募集の基本姿勢として大いに評価する。 （２）しかし、「具体的な計画にこの基本姿勢が貫かれているか？」となるとたいへん不満だ。膨大で多岐にわたる内容だが、教育に関わる計画内容で「すべてのこどもの『教育を受ける権利』を保障する」うえで決定的というべき、『教員の不足・過重労働を如何に解消するか』への計画は見当たらない。「それは県や国の責任だから」と言ってしまえばお終いだ。せめて「国の動向」のなかに「教員の不足・過重労働はこどもの教育を受ける権利の保障にとって深刻・重大であるにもかかわらず、国はそれに向き合っていない」との指摘をしてもよいだろう。市単事業で教員不足の解消のためにできることに制約があることは百も承知だが、こどもに「国がやってくれないからがまんしてください」とは言えないだろう。 （３）就学前のこどもたちの「ひとしく健やかに成長することができ…」を保障するうえで、保育士の配置基準の大幅な改善も急務だが、計画原案にそれについての明確なものは見当たらない。 （４）書かれている（現に実施されている）具体的な施策のなかに「これは不要」「これは反対」というものはないのだが、上記のように、「大きな課題が抜けている」ことを率直に指摘する。	D	（２）教員の不足・時間外勤務の問題は全国的にも喫緊の課題であると認識し、取組を進めているところです。本市としては学校業務改善推進委員会を設置し、学校現場における現状と課題を把握し、システムの導入や適正な人員の配置等を行っています。また、各校においては、業務改善推進会議を開催し、自校における会議等の工夫や意識の向上を行っており、教職員の負担軽減とこどもと向き合う時間の確保に努めています。年々超過勤務時間は減少しているものの、未だに高い水準にはあるため、こういった取組を継続して行ってまいります。 教員不足については本市でも課題ではありますが、欠員が生じた際には様々な方法で代替の教員を探し、可能な限り早期に配置ができるよう努めています。市独自でも臨時講師登録説明会を開催し、本市の目指す教育の方向性を伝えるとともに、前述の勤務時間適正化の取組や研修体制などについても紹介し、本市の学校で働きたいと思っていただける方に講師登録をしていただくような取組を行っています。本計画は、こどもから若者への支援を一体的に推進していくための計画なので、ご指摘の教員不足・過重労働解消に対しての直接の記載をしておりません。しかし、現行の芦屋市教育振興基本計画等の中にも「子どもと向き合う時間の確保」として勤務時間適正化のことを盛り込まれておりますので、引き続き重要な課題であると認識し、取組を進めてまいります。 （３）現在本市では安心・安全な保育環境の確保のため、国の配置基準よりも1、2、4、5歳児においてゆとりのある配置基準を設けています。なお、配置基準については、主に国の基準に基づくため、配置基準に対しての直接の記載をしておりませんが、国における配置基準の改善状況等の動向を踏まえ、引き続き、質の高い教育・保育を提供できるよう取り組んでまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
60	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 2 安心して出産・育児ができるよう支援する （2）安心して成長できる場や遊びの充実 基本目標 3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （1）安心して通える学校づくりや居場所づくり	78～81	市民の意見に耳を傾け、対話を心がけてくださる市長をはじめ、職員の皆様に感謝です。 1.保育士の待遇改善、環境整備 保育園には大変お世話になっており、先生方やお友だちにも恵まれ、毎日楽しく通っております。しかしながら、昔ながらのやり方であったり、紙文化であったり、「先生たち、こんなに大変な思いしなくていいのでは…」と感じることも多く、離職される方も多数見てきました。お給料の面含め、業務改善やシステム刷新など、市が旗振りをし、素晴らしい先生方が長く勤めていただける環境整備を希望いたします。 2.公立小学校の先生確保、学童の監視体制強化 ある小学校区では、先生の退職、休職が相次いでいると噂に聞いています。それにより、クラスが崩壊しかかっている学年もあるようです。芦屋市に限ったことではないですが、先生からの指導を適切に受けられ、普通のクラス運営ができる環境を希望いたします。 学童につきましても、職員の成り手不足かとは存じますが、性的嗜好で勤務されている方がいらっしやるとすれば問題かと思えます。市の視察や監視体制の見直しを希望いたします。	D	1 保育士の待遇改善、環境整備 私立教育・保育施設の人件費については、国が定める公定価格に基づき給付費及び処遇改善加算などにより補助金を交付しています。現在、国においても抜本的な保育士等の処遇改善が図られているところで、特に処遇改善加算については、私立教育・保育施設に対して人件費に充てているか報告を求め、確認しており、処遇改善が進むよう取り組んでいるところです。 また、環境整備については、市立認定こども園・保育所では令和7年1月から保育システムを導入し、児童の登降園管理などをシステムで行うことにより、保護者の利便性の向上とともに、業務の効率化及びペーパーレス化を図ることで、安全・安心で質の高い教育・保育を引き続き提供していきます。 2 公立小学校の先生確保、学童の監視体制強化 教員の未配置問題が全国でも課題となっておりますが、本市においても退職や休職した教員の代替教諭が見つからないという状況があります。県や近隣他市町、大学との連携等様々な手段を用いて未配置が発生しないように、また未配置になった場合も可能な限り早く配置できるよう人材の確保に努めているところです。 3 放課後児童クラブ（学童保育）の監視体制等 ご指摘のような支援員はおりませんが、子どもたちが安全・安心に生活できるよう、引き続き、支援員への指導や現場の状況確認を行ってまいります。
61	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （1）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80	市長のInstagramからこちらのフォームに辿り着きました。私たちの世代にも意見を言いやすくして頂いた市長にはいつも感謝しています。今年4月から我が子が市立小学校に通い始めます。そこで学校の警備について不安点がございます。聞いたところでは、市立小学校では警備がならず、大きな正門はしまっていることがあります。サイドのドアはいつでも誰でも入れる状態だとお聞きしました。色々な人がいるこの世の中、そのような状態はいかがなものでしょうか。大切な子供を多くの時間を預ける小学校。私立のようにしっかりとまでは言いませんが、警備する方を1人でもおいてほしいなと思います。よろしくお願いします。 また小学校の先生についてですが、ある小学校では6年間いて2回いい先生が当たればいい方だと保護者からは言われているようです。芦屋は保護者がうるさいと先生からも人気がない地域と言われてるようで、採用も大変かと思えます。しかし、以前ある小学校では1年生でも学級崩壊がおこるほど荒れています。先生が担任をもったことのない年配の女性で統率できず授業が進まず、生徒は漫画を読んだり大変なあれ具合だったと聞いています。先生の質の向上もお願いしたいです。高島市長は子供にも優しく、大変期待しています。今後ともよろしくお願いします。	D	令和7年度に全小中学校の来客用の門に電気錠を取り付け、こどもたちがいる間は全ての門を施錠しておく予定です。 ご指摘いただいている小学校1年生が学校の環境に適応が難しくなる、いわゆる「小1プロブレム」については、本市でも課題であると認識しております。幼児期から児童期への円滑な接続のために、「芦屋市接続期カリキュラム」に基づいて就学前の幼児が小学校施設を利用したり、児童と関わったりする体験を行ったりという取組を行っているところです。 学校の教員については、資質の向上という点では定期的に県や市の研修を行ったり、授業研究を行ったりしているところです。また、授業にICTを取り入れ、個別最適な学びにつながるための指導方法の工夫改善等にも取り組んでいるところです。 ご家庭とも連携を取りながら進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
62	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （1）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80	◆2. 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する（1）安心して通える学校づくりや居場所づくり →さまざまな特性・障害のある子どもについて言及がないことに違和感を覚えました。障害等で地域の学校に通いたいのに通えない、あるいはそのために親が無理を強いられているケースをよく見聞します。安心して学校に通えていない最たる例の一つだと思います。	C	本計画では、障がいのあるこどもについて、Ⅰライフステージを通じた支援 基本目標1（5）障がいのあるこどもや医療的ケアが必要なこどもへの支援に記載しています。 本市においては、障がいのあるお子さまについても入学前から相談を繰り返し、入学できるような環境整備等を行い受け入れる方向で進めております。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
63	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80	楠町在住です。山手中学が校区ですがあまりに遠すぎて疑問に思っています。近所の方のお話だとバスなどもなく坂がきついため自転車通学もできず女子ですと1時間近くかかったり、また悪天候や体調の悪い日などは特に大変なようで、、、その上通学路も高級住宅地ではありますが、暗くなると人気も少なく道も細くあまり安全とは言えずうちは娘2人のためとても心配しております。 最近は特に物騒な事件なども多くなっておりますのでことさら怖いです。 通学が大変すぎるために私立中学を受験検討される方も多く他市などに引っ越された方もいます。 自宅から徒歩10分少しに精道中学があります。希望で選択できるようにしていただきたいと切実に願っております。 往復2時間近くを毎日徒歩通学というのは部活動や高校受験に向けての学業にも確実に影響することです。通いやすい中学校で充実した中学校生活を送って欲しいと思います。	D	本市では、従来より町単位で学区を定め、その単位ごとのコミュニティ活動を通じてこどもたちの成長を地域で見守る取組が定着しており、これはこどもたちにとっても望ましいことであると認識しているところです。 また、学区は義務教育について、その適正な規模の学校と教育内容を保障し、これによって教育の機会均等とその水準の維持向上を図るため、学校規模、学級規模、設備、教員配置などを計画的に整備する必要があることから定められています。 次に通学距離について、中学生の通学路については、上限6kmが適正であるとされており、上記距離を超える地区は奥池地区のみとなっております。該当地区に居住する児童生徒には遠距離通学費助成金制度にてバス通学の補助を実施しております。 以上のことから、本市では現在、通学距離を理由とした学校選択制度については検討しておりません。
64	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80	「校内サポートルーム」について、中学校では「別室」を指すものと思われるが、「別室」のない小学校では何を指すのか、市議会では「良い結果が出ている」というような報告が上がっていたが、実際にどれほどの効果が出ているのか。（個人的には周囲の不登校親からは殆ど話を聞いていない。）	D	全小中学校において、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりを目的とした校内サポートルームを設置し、ピースサポーターが中心となり、細やかな支援をすすめています。
65	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80	子ども医療費助成の拡大をしていただき、受診しやすくなりました。ありがとうございます。 小学校の給食について意見させてください。神戸市で教員をしています。 神戸市は、1学期始業式と3学期終業式以外は、始業式から給食があり、終業式まであります(1学期終業式～3学期始業式)。 そこまではいかなくても、せめて始業式翌日～終業式前日までは給食を提供していただけないでしょうか。 また、1年生の4月も他学年と同じ日から給食が始まります。芦屋市は4月末までありません。1年生の壁が他自治体に比べて高すぎます。 共働き世帯が増えており、お弁当の負担は大きいです。また、1年生に入学して親も子も大変な中、1ヶ月もお弁当を作らないといけないのは本当に負担が大きかったです。 下の子の入学が迫っています。フルタイムで働きながら、また1ヶ月のお弁当生活が待っているかと思うと恐ろしいです。どうかご検討よろしく願いいたします。	D	共働き世帯が増え、給食の在り方も今後の課題であることは認識しております。 給食の回数につきましては、芦屋市：182回 神戸市：188回と小学校においては若干少ないもののほとんど神戸市と変わらないと考えております。1年生につきましては徐々に小学校という環境に慣れていくという意味で4月中旬からの給食とさせていただいております。また、中学校3校も給食が開始されたこともあり、こちらについても、適切な喫食回数になるよう検討しているところです。
66	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	学期末や学期初めに給食がない日があるが、昼食準備の負担が大きいため、学校があるときは配食をお願いしたい。		
67	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	学校給食を終業式直前まで続け、始業式翌日から始めてほしいです。共働き世帯にとって、子どもの昼食準備がかなりの負担です。		

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
68	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	学校給食をオーガニックにする所が増えてきているのをご存知でしょうか？ 芦屋の学校給食もオーガニック給食、オーガニックのお店を誘致するなど、西宮市や神戸市など大きな市に囲まれる小さな芦屋市として、個性を出すにも「オーガニックシティ」を打ち出すのはいかがでしょうか？ 「少し良いものを買うのなら芦屋」というイメージがあれば差別化にもなると思います。	D	常にオーガニック野菜を使用することは考えていませんが、「味覚の一週間」等で使用することはございます。（今年度は物価高騰により使用できず）
69	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	○子どもの安全 校舎内に簡単に入れてしまいます。 事件がある度に怖いです。3年くらい前に地域委員会で話し合いましたが(市役所から費用がかかるから、無理だと返答がありました)り	D	令和7年度に全小中学校の来客用の門に電気錠を取り付け、こどもたちがいる間は全ての門を施錠しておく予定です。
70	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	こども家庭・保健センターのこどもの居場所づくり事業は、中高生の自主的な活動の場づくりを最優先しなければ、取り巻きの大人たちの自己満足に陥り行き詰まる。方向性や目標が誤っている。あくまで当事者としての活動主体である中高生の発掘に注力し、市は活動の場所を開拓し提供する当初の考えに戻るべき。これが本来の目的であると思うが、主体として活動できるようなこどもたちは育っているのか。こどもたちの顔が見えてこない。	B	こどもの居場所づくりについては、ご意見いただきましたように、こども達が主体的に関われることを目標としておりますが、今年度より始めたばかりですので、色々なイベントに主体的に関わっている学生達と意見を交換しながら、どのように進めていくか引き続き一緒に考えてまいります。
71	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	私は、学校の先生という人は、親子にとっても影響を与えたいと思います。特に私のように一人親は心細く、先生に大丈夫です、とか頑張っていますとか言われたら本当に励まされます。先生は完全な人間のように思えてしまいますが、例えば先生が病気で休んでいるとか、育休を取るとかそのような行動や過去の自分の話とか、例えば浪人をしたとか、違う仕事をしていたが先生に変わったとかいろんな経歴を持っている方を配置したほうが、しんどい人からは話やすかったりするのではと思います。実際に私もしんどい時は自分の周りの人ともほとんど話せませんでした。それに一人親だということを恥ずかしく今も思っているところもあるので、隠すとかどう人に話してよいのか分かりません。だけど、親を励ましていただき、そうだと子育てがんばろうという気持ちにさせていただければ、教育環境を信頼しますし、子供も結局しっかりと育っていくように思います。 高島市長は、公立でも教育できるような環境を目指されているようですが、私は先生がいろんな事情がある集団であるほうが、親もいろんな事情でありますし、そのほうが良いと思います。この先生とは合わないけど、この先生とは合うということはあると思います。そして小学校に望むことは学習習慣をつけてほしいということです。宿題だけはしようという親の声掛け。子供も宿題だけはしてから、ゲームしようという風にできたら良いかなと思います。ゲームばかりになることに悩まされる親御さんは多いと思います。さらに学力をつけてあげたいならば、解いた問題ややってきた宿題に対してきちんと見て丸付けをし、お直しをさせることだと思います。きちんと見ているという事を示さないといけないと思います。そこまで見るのには先生1人では難しいと思いますが、してあげれるほうが価値があると思います。	D	小学校においては、高学年を中心として「教科担任制」の仕組みが広がってきており、本市においても特定の教科で担任以外の教員が授業を行う時間も増えてきております。主たる目的としてはきめ細やかな指導や系統的な指導を行うというものです。複数の教員でこどもたちの様子を見ていくという利点もあると考えております。 学習習慣をつけるという点においても、基本的な生活習慣や学習習慣が身につくよう指導するということは学校の大きな役割であると認識しています。また、家庭との連携・協力も必要だと考えておりますので、今後とも御協力のほどよろしくお願いいたします。
72	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	中2の子を持つ親です。市内公立中学に通わせています。比較的少人数な学校で、そこに関して不満は何もないのですが、芦屋市には三つの公立中学しかないという利点を活かし、シャッフルで授業を行ったり、合同運動会を開催するなど、地域の同学年達との触れ合いの機会を多く与えてあげたいと願います。そうすることで、より多くの視点や考えに触れるだけでなく、校区を超えた横の繋がりが、これからの多様な社会に、多くの可能性や発想力をもつ子供の育成が可能になるのではないかと思います提案します。	D	各校の実情に応じてそれぞれの学校で教育課程を編成しています。教育委員会としては今回ご指摘いただいたことについて必要性を感じているところではあるものの、限られた授業時間の中ですべてのことをしていくことは難しいと考えております。各学校の生徒会と交流するなど実際に行っていますので、大人が何もかも設定するのではなく、こどもたちが主体的に活動できるよう考えていきます。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
73	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	AIが難関大学の入試問題をほぼ満点で解ける時代になり、知識を詰め込む事の価値が変化しています。これまでの教育が目指してきた知識の習得は、AIによって代替可能となり、現在の子どもたちは新たな課題に直面しています。親もまた今の教育という言葉に違和感を覚えつつ、どのように育てるべきか模索しているのではないのでしょうか。 現在、子どもたちに起こりうる問題点として、まず挙げられるのは「受験のためだけの勉強」です。受験対応の勉強は、子どもたちの素晴らしい興味や才能を根こそぎ奪ってしまっています。悪い部分を補うために行う教育は、これからの時代には適しません。なぜなら、それらの補填された知識は、AIが担える物で人間にはほとんど必要なくなるからです。個々の好奇心や独自の視点が尊重される教育へと転換することが必要です。 次に、「大人が教育の環境を用意しすぎる問題」も大きな課題です。絵を描くにしても、本を読むにしても、子どもたちは「どんな素晴らしい道具や本があるのか」「それをどこで手に入れるのか」を知らないまま育っています。大人が何でも用意し、与えすぎること、子どもたちから「探す楽しみ」や「手に入れる工夫」を奪っています。本来物を探し、それを手に入れる過程は多くの発見と喜びがあります。これらのプロセスを奪うことは、子どもたちの成長や創造性を阻害していると考えます。 これらの問題を踏まえ、新たな教育カリキュラムとして提案したいのが「問題解決プログラム」です。 現在は環境問題や人種問題などが子どもたちに問いかけられることが多いですが、これらはどちらかと言えば「その先」にあるテーマです。もっと日常的で一見つまらないような問題を深く考え、解決していくことが大切だと考えます。例えば、「なぜ葉っぱは緑なのか」という問いを立てたとします。この問いを光合成という知識だけで簡単に終わらせるのではなく、「なぜ緑が必要なのか」「どうして他の色ではないのか」といった疑問を掘り下げていく。この過程で新たな興味や発見が生まれます。こうした純粋な問いをただ追いつける姿勢を育むことが、これからの教育の核となるのではないのでしょうか。 好きな事を大切にすると子供が輝ける時代がもうすぐ訪れると信じています。AIが得意とする知識の習得ではなく、人間だからこそ持つ心の部分で子どもがどんな素晴らしい世界を描くのかを見ていたい	D	芦屋市教育委員会では令和6年度より探究的な学び推進事業を進めているところです。こどもたちが自ら課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析したり、周囲の人と意見交換・協働したりしながら進めていく学習の研究を行っております。またそれと同時にこどもたちが探究できる時間をどう生み出すのか、各学校で教育課程の編成を考えていく必要があります。いただいたご意見を参考にしながら、引き続き研究を進めてまいります。
74	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	子どもの育てやすい街として、子どもの居場所づくりが大切。「うちぶん」はとても良いところと思う。山手の方と南の方にもほしい。 空家になっているところを交渉して市が買いとって児童館のようなものできないのか。 ピースサポーターが各校に2時間ほどおられるということだが、ボランティアだのみでなくお金をつかって常駐して「学校でひまそうにして話し相手になってくれる存在」がほしい。物理的に学校の先生の数、学校図書館に司書をおくなどふやしてほしい。	D	「うちぶん」はリニューアルオープン後、幅広い世代の方々にご利用いただいております。他方、持続可能な行政サービスの維持・向上を図るためには、すべての公共施設を保有したまま更新を続けることは困難な状況にあるため、「公共施設の最適化構想」を策定し、公共施設の総量縮減を推進しています。施設の総量を縮減しつつも、利用者のニーズに合った施設やサービスが提供できるよう、市民の皆さまのご意見をいただきながら取り組んでまいります。 令和6年度より学校に行きづらいこども達への心のケア等を担当するピースサポーターを配置しています。令和7年度は小学校の配置時間の拡充を予定しています。
75	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	「中学校部活動推進事業」地域移行についてHPに記載があるがよく分からない。指導者を管理監督できるのか。移動は問題ないか。この30年で半数近くに減ったクラブ数は確保されるのか。 こどもたちにとって学校生活における部活の存在は大きいので、こども達が負担少なく充実した時間を過ごせるよう配慮いただきたい。 （教員の負担削減は外部コーチや指導者を呼ぶことではだめなのか）	D	令和8年度内に芦屋市立中学校の部活動を終了します。その後は地域クラブへの展開を予定しています。指導者の管理監督等の制度については、現在検討中です。
76	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり	80、81	○部活 公立中学校の部活がなくなり、子どもが運動や茶道などをはじめる機会がなくなり、心配しています。 毎日じゃなくて良いから、せめて放課後週3くらい学校で何かスポーツや文化に触れる環境を作ってもらいたかったな、と思います。	D	令和8年度内に芦屋市立中学校の部活動を終了します。中学生世代のこどもたちのスポーツ・文化活動が経験できる場について、関係課で検討を進めているところです。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
77	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり （３）社会的自立に向けた「生きる力」の育成	80、81 83、84	息子は高校2年生、娘は中学3年生です。それぞれ芦屋市の中学校に通っていました。とても楽しく通わせていただき感謝しております。高校受験となる娘ですが、息子の時代から思っていましたが高中学校ごとに学力の差があると思います。保護者との学力に関してもあまりコミュニケーションがなくいったい、我が子がどの段階なのか？と疑問になることがたくさんありました。学力が足りて無い子供に関しては、低額で受けれるコミュニティがあれば良いなと思います。高校3年間で将来のことを考え、立派な楽しい人生を送れる大人になるために今の大人たちがサポートしなければせっかく大学に行き、社会人1年もせず辞めてしまいその後引きこもりとなり親の世話になり、税金を納めず少子化の上にますます貧困は進むと思います。賢い市長さん！もう少し、芦屋市から子供達を立派な大人にさせていただきたく思います。そのためにも私たち親ができることを精一杯サポートしますので!!	D	本市では、令和5年8月に「芦屋市教育大綱」を策定しており、誰ひとり取り残さないよう、学校の授業についていけない児童・生徒に対して、一人ひとりの状況に寄り添いながら学びづらさを解消し、未来を切り拓く力を育むための環境を創っていきます。
78	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり （４）個別的な課題への支援。	80、81 84、85	いじめで重大事案が出た芦屋です。住みよい街をPRするのであれば、汚名を返上以上に、対策を強化すべきではないでしょうか。安心して通える学校づくり・居場所づくり。山手小学校が現在取り組んでいる、校長室・相談室登校や、保健室、学童との連携なども良いケースかと思います。それを現・校長や教頭在籍時だけではなく、市として制度化し、小中高と拡充していただきたい。不登校はグラデーション対応すれば、解消するケースもあります。行くか、行かないか。登校すれば対応するが、不登校は対応せずの2択ではなく。教室には難しい場合、ボランティアや教員を1名相談室に配置し、行ける授業に少しずつ出るようにしていくなど。また、いじめや事故発生前後の対応も、情報を秘匿せず、名前は伏せたとしても事案と対応は開示してほしいです。また、いじめの加害者が特定できた時点で、加害者を隔離（別室登校）とする対応も必要です。（大人でも、接見禁止含め同じ対応をします）いじめという生ぬるい言葉で丸め込めず、その行為は犯罪行為(大人だと相手の物品を盗めば窃盗、殴れば暴行罪です)子供のころからの教育は必要かと思います。いじめと称される行為は犯罪、その認識が抑止力になります。個別的な課題への支援。短縮授業の時には、チューターがついて勉強を補強してくれる活動もあるようです。その活動も、制度化するなどして、拡充していただきたいです。障害の有無にとらわれないインクルーシブ教育は、現時点で支援の先生もついているようなので、特段大きな問題はなさそうで、うまくいっているように思えます。高島市長は、教育大綱の中で「一人ひとりにあった『ちょうどの学び』を目指す」と発言されておりました。実現されておりますでしょうか。進捗はみられるのでしょうか。具体的にどこまで実現されていますか。上記のような、いじめへの事前対策、事後対応、学ぶ場所が保全されている環境の確保。日本の教育制度として画一的な授業を進めるのであれば、個々人の得手不得手を埋める教育支援の拡充。それがちょうどの学びに繋がるのではないかと考えます。	D	いじめは、こどもたちに深刻な影響を及ぼす重大な問題であり、芦屋市教育委員会としてその予防と早期発見、また迅速な対応を最優先に取り組んでおります。いじめに対する対応については、本市では、国からの通知である「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について（通知）」の内容を全ての学校に共有し、警察をはじめとする関係機関との連携を積極的に進めているところであります。いじめは、こどもたちに深刻な影響を及ぼす重大な問題であり、各学校及び芦屋市教育委員会として再発防止の一環として、その予防と早期発見、また迅速な対応を最優先に取り組んでおります。安心して通うことができる学校づくり、居場所づくりについては、すべての学校において「校内サポートルーム」を設置しています。これにより、こどもたちが安心して過ごすことができ、何か困っていることがあれば相談できる機会を設けています。特に、ピアサポーターを中心に、こどもたちの学校生活を支援し、日常的なフォローを行っています。個々の実情に応じた授業のあり方については、本市が進める「一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた公正で最適な学び（ちょうどの学び）」を、探究的な学び研究推進チーム（ONE STEPpers）を結成し、芦屋のこどもたちの実情に応じた探究的な学びを研究しています。今後も、いじめ問題に対する迅速かつ適切な対応を徹底し、すべてのこどもたちが安心して学べる環境を提供できるよう、教育現場での取り組みを強化していきます。
79	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （１）安心して通える学校づくりや居場所づくり （４）個別的な課題への支援。	80、81 84、85	いじめ問題については、各事案とも何が起きているのか見えてこない。こどもを守り解決しようとしているのか、学校や教育委員会の体裁を守ろうとしているのか、よくわからない。いつになったら解決できるのか、いい加減にしてほしい。理屈をこねる前に一人でもこどもが傷つくのを防いでほしい。この問題だけでも芦屋市の学校にこどもを通わせたいと思えない。	D	いじめは、こどもたちの心身に深刻な影響を与える重大な問題であり、私たちはその解決に向けて最善を尽くさなければならないと認識しています。ご指摘の通り、いじめに関する事案が発生した際に、その内容が明確に見えてこないと感じられることがあるかもしれません。その理由として、いじめ問題は極めて個別のかつ繊細な内容を含んでおり、関係者のプライバシーや安全を守るために、詳細を公表することができない場合があることをご理解いただければと思います。事案ごとの対応については、保護者の皆様に適切な情報提供を行いつつ、必要に応じて個別に対応を進めているところです。しかしながら、いじめが発生した場合、学校としてはその早期発見と迅速な対応を最優先に行い、教育委員会も支援してまいります。いじめを受けたこどもに対しては、適切な心のケアやサポートを行い、いじめに関わるこどもに対しては教育的な指導を行うことを基本としています。これらの対応はすべて、こどもたちの安全と成長を守るために行われており、問題を解決するために最善を尽くしています。いじめ問題の解決には時間を要することがあるかもしれませんが、決してその問題を放置することはありません。慎重にかつ適切に対応し、学校と教育委員会が連携して、こどもたちが安心して学べる環境を提供できるように努めてまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
80	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （1）安心して通える学校づくりや居場所づくり （4）個別的な課題への支援。	80、81 84、85	芦屋市内の各公立小学校また小学校内においての先生によって行事の差や授業が先生によって差がありすぎて嫌です。タブレットを毎日持って帰るのが嫌です。持って帰りたい人は持って帰って実際にみんなが持って帰るのは金曜日でいいと思います。 あとクラスによって、死ねとか殺すとか言っている人が大量にいます。聞いているのがすごく嫌です。あと論破している人も多いです。改善してください。 私は、学童に行っていた時に学童の先生は子供の対応がすごくものすごくいいので平常時そういう先生を各教室において人材不足を改善するのはどうでしょうか？ コロナで無くなった行事をどこかにつめこんでほしいです。 あと大谷翔平さんのグローブはどこでしょうか？一度も使ったことはありません。 なんで学校に漫画を持ってきたらダメなんですか？本はいいのにおかしいと思います。	D	学校の教育課程については、学校やこどもたちの実情に応じて各学校ごとに決定しております。今回のご意見については一度直接学校にお話ししていただき、その後先生が解決していかなければならなかったり、先生とこどもたちとで話し合いながらルール等について考えたりすることが必要であると思っております。直接学校にお話しできないようであれば、一度教育委員会学校支援課までご連絡いただけると幸いです。
81	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （1）安心して通える学校づくりや居場所づくり Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標5 家庭における子育てを支援する （1）子育てや教育の経済的負担の軽減	80、94	中学校の部活動と、高校受験の副教科7.5の早期廃止。芦屋市内の高校生の通学定期無料化。	D	令和8年度内に芦屋市立中学校の部活動を終了します。12月21日のうちぶんでの保護者説明会にて詳細をお伝えいたしました。 兵庫県公立高等学校入学者選抜における「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」の4教科の評定の和を7.5倍することについては、芦屋市教育委員会が決定に携わっていないため、直接的な要望にお応えすることはできません。しかし、芦屋市が推進している「一人ひとりの個性や特性、興味関心、理解度等を踏まえた公正で最適な学び(ちょうどの学び)」の成果を発揮できる入試制度のあり方について、引き続き問うていきたいと思います。 本市では、経済的な理由により修学が困難な市内に居住する高校生を対象に、修学上必要な資金「奨学金」の給付制度を実施しています。 また、向学心を持ちながら、経済的な理由で大学等への進学が困難なかたに対し、入学に必要な支度金を給付する入学支度金制度及び受験料支援金制度を実施しています。 その他、高等学校等授業料の無償化につきましては、本市も含め県内各市町が大きな課題と考えており、今後も注視してまいります。
82	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （2）こどもの心身の健康・こころのケアの充実	81	◆3.（2）こどもの心身の健康・こころのケアの充実 →あしふくで、思春期の子どもがメンタルヘルスを含む心身のこと、性のことを身近に安心して相談できるようにする、あるいは積極的に周知することの計画への追加を提案します。生理のことも含めて性に関して、現状では基本的に婦人科・産婦人科等に行く必要があり、子どもには余りに敷居が高いです。自分や親の精神不調についても精神科クリニック等は敷居が高すぎます。既存の専門職・拠点を活かして、子ども若者の心身健康のためにリーチできる仕組みが拡充されればと強く期待します。	B	あしふくの居場所支援事業において、中高生向けに配布したチラシや窓口で渡す利用案内の中に、あしふくの専門職の職員への相談先を記載しています。電話、メール、QRコードを利用した相談フォームや、こども家庭庁のLINE相談先等の情報についても記載しています。今後も相談業務の周知を図っていきます。
83	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （2）こどもの心身の健康・こころのケアの充実	82、83	〔性に関する正しい知識の普及や相談等の取組を推進します。〕 現状のこども達への各校の性教育に学校差が生じていないか、不足していないか。インターネットなどメディアを通して、多数の情報を受け取っている。 YoutubeやXなどのネット情報は、適切なチェックが入らないまま垂れ流されている。また、ポケモンのゲームのやり方や漫画のことなどちょっと調べただけで、過激な性描写のある広告が出てきてしまう。 「相手を大切にする」「自分を大切にする」人権教育をベースにした性教育をすることで、加害も被害も防げるのではないか。性的同意年齢である16歳になる前、中学生までの教育が大きな影響を及ぼすので、日々受け取る多数の情報に負けないくらいの回数をもった性教育の必要性を感じている。また、高校生からは電車通学のこどもも増え、痴漢被害に接するリスクが上がるため、痴漢に遭いにくくするため、遭った際に適切な対応ができるため、見かけたときに助ける行動が取れるためにも、中学生までの性教育は大きな意味を持つと思う。	C	性教育については、情報モラルとともにそれによる性被害の実情も踏まえ外部講師を呼んでの研修を行っています。 「相手を大切にする」等の人権ベースの性教育は、道徳も含め日々の生活で適宜行っているところです。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
84	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （3）社会的自立に向けた「生きる力」の育成	83、84	「人権尊重の理念に基づく「共生」の心を育む教育に」 日本国憲法には人権に配慮した事項が多数ある。社会の勉強と同時に人権教育もできるので検討いただきたい。日本アムネスティの憲法と人権チームが学校への憲法はがき無償提供事業を行っているので参照いただきたい。	D	芦屋市立学校では、人権教育をあらゆる教育活動の根幹に捉え、各校ごとに学校やこどもの実情に応じて教育課程を編成しています。お示しいただいた事業の展開については、一度直接学校にご相談ください。
85	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （4）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	「P E A C Eサポーター配置事業」 各校への配置が少なくないか？1日2時間で足りているのか。また繊細なこどもたちに接するのに無資格者で大丈夫なのか、合わなかった場合にどうするのか。こどもが合う人を選ぶように複数の配置が望ましいと考える。別室については、通う子に適切な成績反映がされているか。（頑張ったのに1-2しかつかなかったという声を聞くため）別室で給食が食べられないという声は解消されたか。オンライン出席など、学校にいけない子の支援はできているか。 不登校児は、特に高校進学時に進路が私立しか選べず経済的な負担が大きいが、補助が必要ではないか。食べない給食費や使わない教材費の補填はできないか。	B	PEACEサポーター配置事業については令和6年度が初年度のため、各学校での状況を把握し、よりよい事業の進め方を検討してまいります。令和7年度は小学校の配置時間の拡充を予定しています。 また、学校にいけないこども達の支援に対しては、給食費や教材費も含め、各学校で保護者と連携し、個々の状況を踏まえた最適な対応を心がけています。
86	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （4）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	「適応教室実施事業」 不登校当事者になり数年案内がなかった。自分で調べて辿りつかないといけない状態になっているので、もっと学校に行きにくいこどもがアクセスしやすいアプローチがほしいと思う。 また、市内に1か所しかなく、同じ学校から適応教室に行っている子がいると「行きにくい」というこどもの声もあった。	D	のびのび学級の案内については、保護者向けパンフレット「不安や困りごと、ありますか？」を作成し、多くの方々への周知に努めています。現在、各小中学校にて校内サポートルームを設置しており、のびのび学級はこれまで通り市内1か所での設置を考えています。
87	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （4）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	「いじめ防止対策事業」 いじめに対しては、教員の対応が不適切であったという声を何件か聞いている。 教員の対応についても当たりはずれのないようしっかり共有してほしい。	D	いじめ対応については、早期発見・早期対応に努め、適切な対応ができる体制を整えていきます。また、教職員が一人で抱え込むことなく、組織的に指導を行うよう心がけています。
88	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （4）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	「芦屋市においてはいじめの積極的認知を心掛け、小さな芽のうちに解決を目指しています。」 そもそも、いじめの対応を学校で行うことは困難が想定される。 実際、ニュースにもなった重大いじめ案件では学校が適切な対応を取っていないとされている。 以下の寝屋川市では最初から学校ではなく、第三者である市に通報や相談ができる体制が整っている。 重大になる前に相談できるよう、本人からも保護者からも教員からも匿名で通報がしやすいシステムを作る必要を感じる。 また、最初からいじめが発生しないよう、人権教育に力をいれることも大切と考える。 年に一度の人権参観・人権週間ではなく、月に一度など頻繁に学び、また日頃から小さなトラブルも、相手の人権、自分の人権を大切にすることを軸に指導できるよう、教職員の意識をアップデートしてほしい。 また、きめ細かい対応には教職員の余裕が必要なため、保育士・幼稚園教諭・小中学校教職員の増員が必要と考える。	D	国からの通知である「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」を各学校に周知し、関係機関との適切な連携について取り組みを進めています。また、全小中学校にて、人権教育をあらゆる教育活動の根幹に捉え、取り組みを進めています。 第三者である市に相談ができる体制については、既にこども家庭相談などの相談業務を通じて、困難な状況にあるこどもや家庭を支援しております。 教職員の増員については、国・県の方針に基づき、適正に対応を進めてまいります。保育士については、過去から国基準よりも手厚い職員配置を行っています。
89	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （4）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	市内の小学校に通う子の母親です。 学校を休んだ時や不登校で学校に行けない時のために、zoom授業などの遠隔授業をしてもらえるとありがたいです。	D	学校に登校しづらいお子さまたちに対しては、各学校が個々の児童生徒の状況に応じて、柔軟で適切な対応を進めています。ICTを活用したオンライン学習は、その方法の一つとして有効だと考えています。お子さまが学校に行けない場合でも、学びの機会を提供することが重要ですので、まずは担任の先生にご相談いただき、お子さまの状況に最も合った学習方法を一緒に考えていくことが大切です。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
90	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （４）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	私たちが大切に思う芦屋市に対してたくさんの案をだし、より良い芦屋にするための努力を日々重ねて下さり本当にありがとうございます。計画書の原案を拝見させていただきました。高校生の観点から述べさせていただくと、中学生の問題行動に関する状況をもう少し生徒目線で考えて頂きたいです。不登校を問題行動に分類するわけではありませんが、社会がより複雑になったことにより私たちの心もより複雑にそして繊細になってきています。たくさんの児童がいるなかで一人ひとりに寄り添うことは難しいと思います。それでも若い頃の大半をすごく学校で様々な取り組みを行うことには大きな意義があると考えます。上手く言葉では意見を表せず、申し訳ありません。すぐに解決する問題ではないですがこれからもお願いします。	C	不登校に限らず、こどもの目線で社会を見つめることは大切だと考えています。こどもたちが安心して学校生活を送れるよう、各学校ではスクールカウンセラーによる相談を受け付けています。また、令和6年度より、学校に行きづらいこどもたちを中心にサポートを行うピースサポーターを各学校1名ずつ配置しています。このように、学校生活での不安、友人関係のトラブルなどについて、気軽に相談できる環境を整えています。
91	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （４）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	引きこもり・メンタルサポートが必要な家族にも 注目してほしい。 医療従事者のご家族 御自身やお子さんに無理強いなされて 生きる意欲無くされかけてます。	C	引きこもりに関しては若者相談センター「アサガオ」を、心理相談等はカウンセリングセンターをご利用いただければと思います。
92	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （４）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	不登校時に対する支援のバリエーションを増やしてほしい。スクールカウンセラーをもっと増やして利用しやすくしてほしい。リモートでも授業を受けられる様にしてほしい。現場の先生方には本当にお世話になっているが、市として子どもの多様性を尊重していない様に思える。	D	従来より、こどもたちが安心して学校生活を送れるよう、各学校ではスクールカウンセラーによる相談を受け付けています。加えて令和6年度より、学校に行きづらいこどもたちを中心にサポートを行う「P E A C Eサポーター」が各学校に配置しています。学校生活での不安、友人関係のトラブルなどについて、気軽に相談できる環境を整えています。
93	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （４）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	中学2年生の息子が小学校5年生から不登校です。別室などの案内をされますが、学校施設に入ること、同年齢の人たちに见られることが怖く、通うことが難しいです。学校に行けていないので自分を責めてしまい、自宅学習もなかなかうまくいきません。なにか、同じ中学校の生徒と関われことがあればと思いながら なにもないまま、2年目をむかえています。オンラインで授業を受けれるとか何かタブレットを活用できればと思います。このまま何も繋がりが無いまま卒業を迎えるのかと、思うと、中学校卒業と言えるのかわからなくなります。	D	本市では、校内サポートルームに加え、のびのび学級も開室しており、学校に行きづらいこどもたちを受け入れる体制づくりに努めています。是非ご相談ください。また、各学校が個々の児童生徒の状況に応じて、柔軟で適切な対応を進めています。ICTを活用したオンライン学習は、その方法の一つとして有効だと考えています。お子さまが学校に行けない場合でも、学びの機会を提供することが重要です。まずは担任の先生にご相談いただき、お子さまの状況に最も合った学習方法を一緒に考えていくことが大切です。
94	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （４）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	不登校支援について 不登校児が増える中、当事者の声を聞かないまま、事業だけが進んでいることに違和感を覚える。保護者や本人のアンケートやヒアリングなど、ちゃんと声を聞いてニーズにこたえて欲しい。 高校生以降は、私学（全日）から私学（通信）への転校を余儀なくされ、負担に苦しむ声も聴く。小中学校では、給食費を負担しつつお昼を用意しなければならない、学習支援に塾や家庭教師を頼まなければならない、など経済的な負担が多く、なんらかの補助があればと思う。	D	事業につきましては、不登校に悩む児童生徒・保護者の方々からの相談内容等を踏まえて進めております。経済的な負担に対する補助については、近隣市町の動向を注視し、適切な対応を進めてまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
95	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （４）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	不登校の児童に対する対応；学校での別室や適応教室は、そこに行ける、行く気がある子供にとっては役にたつとおもうが、そうでない子供は学校にいけない、行かないで家で過ごしていることが多いのではないかと。 学校のプリントをもらっても、プリントわたされるだけでは家でどうしていいかわからない。（答えがついていないものがほとんどで、授業に沿ってつかうものだから当然だとは思いますが、） そして勉強にどんどんついていけなくなり、さらに学校へのハードルがあがっているとのおもう。 家にいるこどもにも義務教育の教育がすこしでもうけることができるように、なにか市として対応できないものではないでしょうか。学校、そして担任個人で負担することは難しいと思いますが、市全体として、不登校の小学生、中学生にたいして自宅学習の助けになるもの、たとえば、学習の動画などを作成したりできないものではないでしょうか。（他の自治体では授業のかわりにするような動画を作成しているところもあると聞く）	D	各学校において、不登校の児童生徒や保護者の方と定期的に面談を進めています。特に保護者の方々とは学校への登校を含めた児童生徒の社会的自立に向け、現状を踏まえ適切な対応を連携して進めています。市の対応として、のびのび学級や各学校の校内サポートルームを設置し、こども達の居場所づくりに取り組んでいるところです。今年度の取り組みを振り返り、市として行うことができる支援について協議を進めてまいります。
96	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （４）こどもにとって個別的な課題への支援	84、85	不登校の子たちの、学校以外での居場所と、その居場所まで行くための支援も充実させて欲しいです。学校に行けなくても、教育とつながりを確保できるような、個別の支援が必要だと思います。		
97	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （５）インターネット社会に生きるこどもへの支援	87	たびたびSNSの使い方の注意など学校から説明してくれることはとても有難い。 学校が扱う個人情報についてもこの数年でぐっと丁寧に扱われるようになったと感じている。 インターネット限定ではないが、学校タブレットに使用時間制限がかけられないことで困っているという声は、複数聞いている。 実際、タブレットを支給されてから隠れて使うなど長時間使用するようになり、視力が0.1くらいまで落ちてしまった。主治医からも「成長期は視力が落ちやすい」と言われており、なんらかの対応が望ましいと考える。（保険外の目薬を使用しているが殆ど効果は見られない）	D	インターネット使用時間の制限については、午後11時から午前6時まで接続できないようにしております。長時間使用については、学校で、端末使用時の姿勢や利用時間に関する指導・助言を適宜行っておりますが、各ご家庭でのお声がけを引き続き、よろしくお願いいたします。（年度当初に配布しました「1人1台学習用端末の貸与に関するお知らせ」もご活用ください。）
98	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （５）インターネット社会に生きるこどもへの支援	87	情報への注意 SNSを介したいじめや誹謗中傷、様々な問題が起こっている中、こどもにも大人にも、情報を精査できるよう、専門家を招くなど適切な指導があると良いと思う。	C	学校の現状に応じて、外部講師や教育委員会の担当指導主事がSNS等に関する授業を実施しております。
99	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標3 こども・若者が地域で生活できるよう支援する （６）学校園・家庭・地域が連携したこども・若者が安全・安心に暮らせるまちづくり	88	「こどもが一生涯に残る傷を負う事件やこどもが生命を失う事故が絶たず」 身体的なケガなども防ぐことは大切だが、心の傷も長引くものなので、こどもに関わる人たちにこどもの権利条約をよく理解いただき、こどもを不用意に傷つけないように配慮いただきたい。 自分の子だけでなく、周囲でも学校教員など大人から傷つけられた経験をもつこどもは少なくない。	D	本市では、「子どもの権利条約」の解説パンフレットを保護者の方だけでなく、こども自身にも理解し考えてもらうために、「保護者版（乳幼児）」「小学生・保護者版」「中学・高校生・保護者版」を発行していますが、令和5年4月に施行された「こども基本法」や同年12月に閣議決定された「こども大綱」の趣旨を踏まえ、令和6年4月に改訂版を発行し、理解を促進しています。 本市では、市内認可保育施設に市の保育士による巡回訪問を各施設年3回程度実施し、保育内容の確認、相談、助言を行っています。また、市内認可保育施設を対象に不適切保育に関する研修会を実施し、職員全体の理解を深め、安心・安全な保育環境を整え、保育の質の向上に努めています。 学校の教職員については各学校の教育課題に応じた研修会の開催や、県・市・関係団体主催の人権研修会への参加等、人権意識の向上に努めているところです。今後もこういった取り組みを継続してまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
100	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 4 若者が自立できるよう支援する （１）家庭環境を下支えする方策の展開	89	「「アサガオ」親の会」 アサガオは基本的に高校生以上が対象となっており、小中学生の不登校引きこもり親への支援が不足している。 親の繋がりを作りたい、と言う希望を校長に却下されたという声も聴いている。 学校カウンセラーは、なかなか予約が取れなかったり話があわなかったりすると利用できず、外部のカウンセリングや心療内科に頼っている親が多い。 当事者の声を聞かずに政策を進めるのではなく、まず不登校親や本人から話を聞く、アンケートを取るということではできないのか。文科省の調査も学校へのアンケートのみで、実際の不登校要因や困りごとが見えていないと強く感じる。	D	若者相談センター「アサガオ」親の会について、以前は「義務教育修了から」としていましたが、現在は「１０代から」としていますので高校生に限らず、小中学生の保護者の方でも気軽にご参加ください。 また心理相談等についてはカウンセリングセンターをご利用いただければと思います。
101	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 4 若者が自立できるよう支援する （１）家庭環境を下支えする方策の展開	89	学校の役割は大きいと思います。子供にとっては家庭と学校が社会なんだと思います。オール公立でいきいきした子供は育てられていると思います。いろんな事情のある家庭があります。その家庭を見下したりせず、そこには可能性のある子どもがいると思います。大学だけが全てではありませんが、中学出てすぐに、バイトをはじめたりしてお金がすべてみたいな感覚に若くしてなるのは勿体ないと思います。なりたいことになれる時間を持たせてあげれるような、経済的な援助はいると思います。大学生にもお金でないなら、将来なにかに使えるようななにか補助、少しでもよいからあればと思います。例えば芦屋で車の免許取るなら半額補助するとか。英会話学校の補助とか。そういう取り組みが働き手になる若者を芦屋に戻らせる気がします。そしたら芦屋市にとっても得だと思います。	D	本市では、経済的な理由により修学が困難な高校生を対象に、修学上必要な資金「奨学金」の給付制度を実施しております。 また、向学心を持ちながら、経済的な理由で大学等への進学が困難なかたに対し、入学に必要な支度金を給付する入学支度金制度及び受験料支援金制度を実施しております。
102	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 4 若者が自立できるよう支援する （２）困難を有する若者の自立に向けた包括的な支援	90	（２）困難を有する若者の自立に向けた包括的な支援 「ヤングケアラー」 兵庫県ではヤングケアラーに「無料でお弁当を届ける」事業を行っているが、こどもがケアをせざるを得ない、虐待の可能性すらある環境で本人の希望を待って弁当を届けることが実態にあっているのか。利用しやすいものになっているか。 まずは実態把握し、何らかの補完事業を検討しても良いのではないかと。 「子ども若者育成支援対策」とは具体的に何なのか。本人に伝わるような広報が必要と考える。	D	ご指摘いただいたヤングケアラー配食支援事業は、兵庫県が実施しているため、本市において実態把握等を行う予定はありません。 「子ども若者育成支援対策」とは青少年育成愛護委員会と若者相談センター「アサガオ」のことで。青少年育成愛護委員会は市のホームページ、広報誌、広報番組等で、「アサガオ」については市のホームページ、広報誌、Instagram、チラシなどにて周知に努めています。
103	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 4 若者が自立できるよう支援する （３）社会参加と居場所の充実	91	（３）社会参加と居場所の充実 「若者が気軽に参加できる活動機会や居場所を確保していくことが重要」 需要にあったものがあると良いと思う。 既に輝く場がある子だけでなく、さまざまな子が参加できるものを WEBを活用するなど参加ハードルを下げると良いと思う。	D	若者に需要があり、気軽に参加できる居場所を確保できるよう努めてまいります。
104	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 4 若者が自立できるよう支援する （３）社会参加と居場所の充実	91	保健福祉センターで「まんがステーション（中高生対象）」の案内を見たが、高校生のこどもに聞くと、「何の漫画があるかわからない、登録など面倒、わざわざ行きたくない」とネガティブな反応だった。 インスタやXなどのWEB上でどんな漫画があるか確認できたり、WEB上で利用者登録できたり、図書館建物内などに設置するなどわざわざ行くのではなくついでに寄れるような場所にしたり、工夫すると行きやすいのではないかと。	B	あしふくでの「まんがステーション」については、今後、学生からのおすすめまんのコメントをInstagramで投稿するなど、学生の意見を取り入れてInstagramの活用をしていきたいと考えています。登録についてはスタディールームの登録と同様に最初に住所等記載いただき、２回目以降はすぐにご利用いただけます。利用されている方の安全を守るためにもご協力お願いします。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
105	本編 Ⅱ ライフステージ別の支援 基本目標 4 若者が自立できるよう支援する （４）若者にとって個別的な課題への支援	92	「若年層の死因に占める自殺の割合は高く」そこに至る前に、カウンセリングなどに繋がれると良いが、小中学校の学校カウンセラーは授業を抜けてまで行きにくいし、民間のカウンセリングは１回7000円程度かかり負担が大きい上に市内にそういう機関が少ない。インターネットで予約が取れるような気軽に相談できるカウンセリングがあると良いと思う。	D	専門カウンセラーを配置しているカウンセリングセンターを気軽にご相談ください。
106	本編 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標 5 家庭における子育てを支援する （１）子育てや教育の経済的負担の軽減	94	「大学等入学支援基金事業」対象者の要件に「国の高等教育の修学支援新制度を申請し、第Ⅰ区分で採用されているかたのうち、入学金の減額が適用されるかた」とあるが、世帯収入上限が～約600万円であり、共働き家庭の多い現状で該当する世帯は少数であることが想定される。 また、～380万円の世帯で国の減免23万、奨学金30万であり、芦屋市が上限20万円の入学金を給付することは無駄ではないが不足していると感じる。 芦屋市がこれ以上の負担をすることは厳しいと思われるので国に要望するなどの対応ができないかと思う。 「芦屋市奨学金」高校などに当たる学校に通う生徒の家庭向けだが、非課税に近い収入状況の世帯に公立で2000円、私立で3000円というのは支援というには程遠いのではないか。	D	芦屋市大学等入学支援金制度は市民のかたからのご寄附を受けて設立されました。寄付者のご遺志のもと、経済的な理由で大学等への進学を諦めることのないよう国の「高等教育の修学支援新制度」に併せて本制度を実施しており、本制度は入学支度金に加えて、令和４年度からは芦屋市独自に受験料支援金も追加し、こちらは令和６年度からは支給対象者を第Ⅰ区分～第Ⅲ区分まで拡充しております。 芦屋市奨学金では、基準額を満たしている全日制公立校に通われているかたへ月額5000円、全日制私立高に通われているかたへ月額7000円を支給しております。通信制のかたについては、兵庫県が実施している高校生等奨学給付金の全日制と通信制の支給額比率に則して公立・私立それぞれで調整をしております。
107	本編 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標 5 家庭における子育てを支援する （１）子育てや教育の経済的負担の軽減	94	その他、主に氷河期世代と呼ばれる世代は子育てにおいても、幼保無償化やこども医療費補助の恩恵を受けられなかったりと負担が蓄積している。 氷河期世代の子世代は中学生から～大学生に当たる。 この世代への支援が少ないと、こども達自身の道が狭められる懸念もあり、なんらかの支援を検討いただきたい。	D	現在のところ就職氷河期世代に限定した支援を行う予定はございませんが、経済的な理由により公立小・中学校への就学が困難と認められる児童若しくは生徒又は就学予定者の保護者に対して、援助費を給付することにより、就学及び育成の円滑な実施に資することを目的として、就学援助費の制度を設けています。 また、経済的な理由により修学が困難な高校生を対象に、修学上必要な資金「奨学金」の給付制度を実施しております。 さらに、向学心を持ちながら、経済的な理由で大学等への進学が困難なかたに対し、入学に必要な支度金を給付する入学支度金制度及び受験料支援金制度を実施しています。 乳幼児等・こども医療費助成制度は、令和６年７月１日より所得制限を撤廃するとともに、対象者を高校生相当までの全てのお子さんに拡充（拡充対象者の外来診療は一部負担金（同一の医療機関等ごとに1日につき800円を限度に、月２回まで負担。同一月内の３回目以降は負担なし。）あり。入院は一部負担金なし。）する制度改正を行っております。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
108	本編 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標5 家庭における子育てを支援する （１）子育てや教育の経済的負担の軽減	94	こども・若者への切れ目のない支援概要、概ね賛成しますが、〈Ⅲ子育て当事者への支援、基本目標5 - （1）乳幼児等・こども医療費助成、児童手当の支給、幼児教育・保育の無償化などを継続し、乳幼児期から高等教育段階まで切れ目のない負担軽減を着実に実施します。〉のところの具体的な内容があまり見えないので、内容を知りたいです。 特に、0～2歳の第3子以降（多子世帯）の保育料に関して、同じ施設に同時に通う場合は保育料無償なのに対して、同時期に通わない場合は全額や半額負担になることは未だに理解できません。隣の神戸市や多くの他自治体は、在籍に関わらず戸籍上での第2子や第3子は無償化されています。同時期の在籍の有無で保育料が変わるのは不公平を感じますし、子育て当事者への経済的支援というのであれば多子世帯への公平な支援をお願いしたいです。		【0～2歳の第3子以降（多子世帯）の保育料】 本市の多子世帯に係る保育料の減免制度は、国の基準と同じ制度を取り入れており、阪神地域の各地でもおおむね同様に制度化されています。こどもの年齢差による保育料負担のみに焦点を当てるのではなく、神戸市や阪神各市よりも手厚い保育士の配置基準を保ちながら質の高い保育を提供することを重視しているため、現在のところ、多子世帯に係る保育料の減免制度を変更する考えはありません。 なお、本市の保育料は国の定める基準額よりも低く設定しており、所得階層に応じて増加する保育料区分も国基準より細かくすることで、保育料の負担を抑えています。また、「ひょうご保育料軽減事業」をご利用いただいているなど、保育料の軽減措置を行っております。
109	本編 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標5 家庭における子育てを支援する （１）子育てや教育の経済的負担の軽減	94	こどもや、こどもを育てる当事者のことを考えた未来応援プランの策定ありがとうございます。 〈Ⅲ子育て当事者への支援、基本目標5 - （1）〉の具体的な内容を知りたいです。支援される側としては、経済的な支援が一番有難いと感じます。 保育無償化に関してですが、多子世帯の負担軽減を切に願います。 0～2歳の第3子以降（多子世帯）の保育料に関して、同じ施設に同時に通う場合は保育料無償なのに対して、同時期に通わない場合は全額や半額負担になることは未だに理解できません。隣の神戸市や多くの他自治体は、在籍に関わらず戸籍上での第2子や第3子は無償化されています。（実際に以前住んでいた栃木県では昨年より第2子から保育料無料になりました。）同時期の在籍の有無で保育料が変わるのは不公平を感じますし、子育て当事者への経済的支援というのであれば多子世帯への公平な支援をお願いしたいです。 周りでも、3人目や4人目を望む人は神戸市に引っ越そうかという声をよく耳にします。高校生の定期代補助など、神戸市のほうが子育てしやすいのではないかと思います。 以上、多子世帯の保育料無償化を原案に加えていただけたらと思います。宜しく願いいたします。	D	
110	本編 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標5 家庭における子育てを支援する （１）子育てや教育の経済的負担の軽減	94	他の市が第一子から保育料無料などを打ち出している中、芦屋市は第二子であっても未就学児でかぶらないと保育料は半額になりません。国の基準であると理解はしていますが、第二子であるのに第一子カウントということが納得できません。現在3歳以上は保育料無料なので、小学生と変わりませんよね。小学生も習い事や学童など、お金もかかるのに、保育料の負担が重く、自治体によってこんなに変わるのかとがっかりです。働いてもほぼすべて保育料に消えてしまい何のために働いているのかと思います。他の市では無料などと聞くと尚更うんざりしてきます。 第二子は第二子なのだからせめて半額にしていただけたらと思います。以前も市にお願いしましたが、芦屋市は保育に力を入れてるので今後も検討することはないとの返答でした。保育料の負担で第二子をためらうことも多いにあると思います。ご検討よろしくお願いします。		
111	本編 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標5 家庭における子育てを支援する （１）子育てや教育の経済的負担の軽減	94	今年芦屋市で生まれた0歳の親です 多くは望まないで子育て支援をうたうなら3歳までの保育料を神戸市並みかそれ以下にしてほしい、月8万は働く意欲が失せています 子供が少ないならそれくらいは税金で費用負担できるはず 現状上限が高すぎて妻には働かないようにしてもらおう予定です		

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
112	本編 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標5 家庭における子育てを支援する （１）子育てや教育の経済的負担の軽減	94	乳幼児・こども医療費助成もせめて中学校卒業までは費用負担なしでいけませんか。圧倒的に子育てしやすい芦屋市を目指しているならばそのあたりも改善をお願いしたいです。 以上、多子世帯の保育料無償化と、乳幼児・こども医療費の改善の2点を原案に加えていただけたらと思います。宜しくお願いします。	D	乳幼児等・こども医療費助成制度は、令和6年7月1日より所得制限を撤廃するとともに、対象者を高校生相当までの全てのお子さんに拡充する制度改正を行っております。拡充対象者の外来診療は一部負担金（同一の医療機関等ごとに1日につき800円を限度に、月2回まで負担。同一月内の3回目以降は負担なし。）を設けておりますが、これは、一部負担金なしとした場合には、小児医療体制の逼迫を招きかねないこと及び本市の財政面の持続可能性を鑑み総合的に判断したものであり、現在のところ、更なる制度変更は考えておりません。
113	本編 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標5 家庭における子育てを支援する （１）子育てや教育の経済的負担の軽減	94	こどもや、こどもを育てる当事者のことを考えた未来応援プランの策定ありがとうございます。 〈Ⅲ子育て当事者への支援、基本目標5 - （１）〉の具体的な内容を知りたいです。支援される側としては、経済的な支援が一番有難いと感じます。 乳幼児・こども医療費助成もせめて中学校卒業までは費用負担なしでいけませんか。医療費の削減のために少しでも負担をするのはわかりますが、1回800円でも子供の数が多いと負担になります。圧倒的に子育てしやすい芦屋市を目指しているならばそのあたりも改善をお願いしたいです。 以上、乳幼児・こども医療費の改善を原案に加えていただけたらと思います。宜しくお願いいたします。		
114	本編 Ⅲ 子育て当事者への支援 基本目標5 家庭における子育てを支援する （３）仕事と子育ての両立の推進	96	「地域子育て支援事業（保育コンシェルジュの配置）」とは何を指すのか、HPなどには見当たらず新しい事業なのであれば周知が必要。	B	地域子育て支援事業に位置付けられている利用者支援事業（特定型）（保育コンシェルジュ）は「こどもを預けて働きたい」、「職場に復帰するのに、どこに預けたらいいのか、どんな施設があるのかわからない」等、困っている保護者へ保育現場の経験がある保育士が窓口や電話において案内やサポートを行っています。子育てサポートブック「わくわく子育て」には記載をしておりますが、ご指摘を受け、ホームページ等を活用し、さらなる周知に努めてまいります。
115	本編 第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策	104～114	現状説明について数値を掲示している表がわかりにくい。充足しているか不足しているか色分けなどで明示してほしい。	A	第5章に掲載している「量の見込みと確保方策」に関する表については、分かりやすくするため修正をします。充足しているかどうかは、不足している箇所に▲で表示しています。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
116	第5章 ④各年度における教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期 （1）教育・保育	104	小学生とこども園年中に通わせています。 私は6歳より芦屋育ちです。 芦屋のいいところは自然豊かでアクセスも良く穏やかなところだと思います。 芦屋へ来た当初、専業主婦だった母のこともあり、公立幼稚園→小学校なども学童利用もなく過ごしていました。 結婚後、お互いの実家や育ちでもある芦屋に住まいを移しました。 そして2人の男の子の育児をするうち、以前との変わったことに驚きました。 一つは共働きの家庭が多いこと。 私は2年ほど前に離婚し、今は市内の実家にて子供と親と共に暮らしています。 離婚前から元旦那が具合が悪いと言って仕事をほぼしていませんでしたからこども園での未就園（学？）児の預かりも本当にありがたく感じました。 私は親と同居ですが光熱費、食費は親に渡して世帯を分けています。ひとり親として保育園部へ1年半ほどかかって入りました。入れますの連絡頂いた際は嬉しい気持ちと同じように入れますようにと願う幼稚園部延長預かりのママに申し訳なく思いました。 言うなら保育所や学童など利用してこなかった私です…ですが、今や長男の通う小学校での学童は3クラス、こども園での保育園部は待機児童まち。 預かり月15日と言うのも月によっては厳しい家庭もあるかと思っています。 公立の幼稚園、小学校の児童数の減りも肌感じます。 低所得でも芦屋ならではの地元を学べ、集団生活のできるはずの幼稚園、保育所が減っている事が悲しいです。私の通っていた幼稚園はもうありません。 小学校も私の学年は4クラスありました。今や半分と書きます。 私は政治には詳しくありません。しかし、地元に戻る私の世代などは多くいます。 学業等で離れた人も「芦屋に戻る」と思う方、いると思います。工場などが作れない分、芦屋に戻って育児→人生を送ると言うライフスタイルがより多くなるようにするにはせっかく芦屋の給食の映画もありましたので…個人意見ですが、公立幼稚園をこども園に。そして給食の実施をされたら小学校などへの移行もスムーズになります。	D	市立幼稚園のこども園への移行や給食については実施を予定しておりませんが、今後も就学前教育・保育施設のニーズを把握し、市立幼稚園に対する求められる役割を果たせるよう、検討を進めていきます。
117	⑤各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期 （2）放課後児童健全育成事業	116	（2）放課後児童健全育成事業」 学童保育の「登録児童数が徐々に減少していく見通し」とされているが、どの学級もそうゆとりある広さではないので、縮小せずに継続してほしい。 キッズスクエアと異なり、有資格者も含めたプロの指導員がこどものトラブルも含め丁寧に見てくださり、おやつも充実していて、下級班での帰宅も安心でとても助かっている。	B	今後、登録児童数が減少した場合でも、こどもたちが、安全・安心に生活ができるよう、学級編成や施設の確保に努めてまいります。
118	⑤各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期 （4）地域子育て支援拠点事業	119	（4）地域子育て支援拠点事業」 恐らく、幼稚園を利用したひろばのことだと思うが、気軽に参加でき、話も聞いてもらえてとても助かったのでぜひ継続してほしい。	B	地域子育て支援事業は子育てセンターの「むくむく」や西蔵こども園の「バンビ」を始め市内8か所で地域の子育て中の親子の交流の場として開催しています。今後も継続して皆様に利用いただけるように努めます。
119	⑤各年度における地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保の内容及びその実施時期 （6）病児保育事業	123	（6）病児保育事業 一時期よく利用してとても助かった。芦屋病院の病児保育は利用時間内に医師に診てもらえることもあり安心して預けられた。2カ所に増えているのは利便性が上がっていてとても良いと思う。	C	病児保育事業については、現在、精道こども園と市立芦屋病院の2か所で実施しています。引き続き、市民の皆様の利便性などを含め、安心してご利用していただけるよう取り組んでまいります。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
120	本編 第5章 (16) 産後ケア事業	133	産後ケアの利用期限を伸ばして力を入れていただけたとのことですが、基本母子同室ということと、近隣の市よりも倍ほどの価格ということで利用したかったのですがメリットを感じず使いませんでした。 現在0歳の我が子ですが、あまり寝ない子で私の慢性的な寝不足、身内も近くにおらず誰にも預けられない状況なので、せめて少しでも助産師さん等みていただけて睡眠時間が確保できればと何度も思いました。神戸市の友人談では母子同室ではなかったので休息もとれ、価格も2,000円なのでたびたび利用しているとのことで大変羨ましいと思いました。	D	産後ケア事業に関しては令和6年度より利用期間の延長だけでなく自己負担額の減額を実施しました。また、母子同室ではありますが、同じ空間で助産師等が母に休息を取ってもらえるよう、配慮しております。令和6年度より利用者数が増加していますが、ご意見につきましても真に受け止め、今後の産後ケア事業の参考にさせていただきます。
121	該当なし		学校にタブレットの充電保管庫を置いてほしいです。充電のために重いのを持ち帰り、親が使用制限するのが大変です。	D	家庭学習や万一の臨時休校等に備え、家庭へ持ち帰り、あわせて充電をお願いしております。使用制限につきましては、個別の児童生徒の状況にもよりますので、各学校へご相談願います。
122	該当なし		小学校のクラブ活動日を増やしてほしいです。平均1ヶ月に1回以下で、運動部も増やしてほしいです。	D	各校ごとに学校やこどもの実情に応じて教育課程を編成しています。そのため一度直接学校にご相談ください。
123	該当なし		冬休みなど、長期休暇中の宿題が少なすぎて、勉強は家庭任せになっている気がします。リコーダーの演奏をタブレットでとって送信するなど、学校での負担を家庭に押し付けている気がします。	D	各校ごとに学校やこどもの実情に応じて教育課程を編成しています。そのため一度直接学校にご相談ください。
124	該当なし		こどもにとって最重要課題は教育です。 教育についての意見を下記いたします 要点は ・ 従来型の学校教育を抜本的に見直す ・ 経済的、精神的ストレスからの解放 ・ 個別最適化教育 ・ 国際バカロレア ・ モンテソーリ ・ 起業、就職、進学に関して新たなアプローチ 芦屋教育の未来：グローバルリーダー育成のための「芦屋モデル」と教育問題の解決 概要： 芦屋が目指すべき教育改革は、「激動の時代に自ら未来を切り開いていける知力と胆力と共感力を兼ね備えたグローバルリーダー」の育成を目指します。その核となるのは、以下の3つの柱を掛け合わせた独自の教育モデルです。 1. 国際バカロレア（IB）：グローバルな視点と批判的思考力を養う 2. モンテソーリ教育：自律心と非認知能力を育む 3. 先端AIエージェントによる個別最適化教育：学習効果の最大化と個人の潜在能力開発 この3つの要素を融合させることで、激動の時代を生き抜くための知力、胆力、共感力を兼ね備えた、真のグローバルリーダーを育成します。この教育モデルをさらに詳細化し、その意義と実現可能性を掘り下げていきます。	D	ご提案いただいた「芦屋モデル」については、検討させていただきながら、今後の芦屋の教育改革を推進していきます。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
125	該当なし		教育の問題点 現状の日本の教育システムには、以下の3つの大きな問題点があります。 1. 高額な塾費用：中学受験や高校受験の対策のための塾費用が非常に高額であり、平均的所得の家計には経済的負担が大きい。 2. 過度な精神的ストレス：テストや受験の度に子供も親も相当な精神的ストレスを抱えることになり、それが良好な親子の関係を大きく阻害する。 3. 国際的な学力差：高校レベルでの英語、数学の学力が他の東アジア諸国と比べ大きく劣っている。 これらの問題は、日本の将来を担う人材育成を妨げ、国際競争力の低下を招く要因となっています。芦屋の教育改革は、これらの根本的な問題解決を目指します。 1. 教育システムの刷新：年齢と学年の概念を超えて、従来の進路観を覆す 戦略的意義：従来の学年制の枠組みを取り払い、学習進度を個人に合わせることで、才能の早期開花を促進し、学習意欲を最大化します。さらに、日本の教育の常識であった「高校卒業＝大学進学」という固定観念を覆し、生徒自身が本当にやりたいこと、適性を見極めるための時間と機会を提供します。これまで、多くの生徒が「やりたいこと」よりも「偏差値の高い大学」を目指す傾向がありましたが、このモデルは、生徒自身の興味と情熱を軸にした進路選択を可能にします。 具体的な実装： 幼稚園から高校までのカリキュラムを芦屋教育アカデミー（仮称）で習得 ・ 芦屋教育アカデミーへの早期入園（3歳）：幼少期から体系的な教育を開始し、生涯にわたる学習基盤を築きます。 ・ 教科ごとの習熟度に応じた個別学習計画：AIエージェントが学習進捗をリアルタイムで把握し、最適な学習メニューを提供します。 ・ 進級・進学概念の撤廃：学年ではなく、学習内容の習熟度を基準に次のステップへ進みます。 ・ 教師の役割の変化：教えるのではなく、個人ごとの最適学習教材を適宜、提供する学習ファシリテーターとして、生徒の学習をサポートします。 ・ 教育データの蓄積と活用：AIエージェントは学習データ、健康データ（ストレスデータ）を分析し、より効果的な学習メニューを提供するとともに、教育手法自体の改善に繋がります。 現状の課題と対策： ・ 学習の遅れが生じる可能性：AIエージェントによる徹底的な個別サポートと、習熟度に応じた柔軟な学習計画で対応します。 ・ 社会性の育成の課題：モンテソーリ教育を通して、共同作業やコミュニケーション能力を育みます。 ・ 経済的負担の軽減：芦屋教育アカデミーは、受験対策の塾費用の必要性をなくし、家庭への経済的負担を大幅に軽減します。 ・ 精神的ストレスの軽減：テストや受験競争を前提としないため、子供と親の精神的ストレスを大幅に軽減し、より良い親子関係を築くことを支援します。 2. 非認知能力の重視：モンテソーリ教育の導入 ・ 戦略的意義：知識だけでなく、自律心、創造性、問題解決能力などの非認知能力は、複雑化する現代社会で成功するための重要な要素となります。 ・ 具体的な実装： ・ モンテソーリ教育のメソッド導入：子供の自発的な学習を促し、自己肯定感を育みます。 ・ 異年齢交流の促進：多様な視点や価値観を理解し、社会性を養います。 ・ 自己探求と自己表現の機会の提供：様々な活動を通して、自己理解を深め、個性を伸ばします。 現状の課題と対策： ・ 学力偏重に陥る可能性：非認知能力と認知能力の両方をバランスよく育成するカリキュラム設計が重要となります。 ・ 評価の困難性：非認知能力の評価方法を開発し、客観的な評価と改善を行います。 3. グローバルな視点：国際バカロレア（IB）の採用 戦略的意義：グローバルな課題解決や異文化理解能力は、国際社会で活躍する人材に不可欠です。IBは、これらの能力を効果的に育成します。＊＊現状の日本の教育では、高校レベルでの英語、数学の学力が他の東アジア諸国と比べ大きく劣っているという問題があります。IBの採用により、この問題の解決を目指します。 具体的な実装： ・ IBカリキュラムの導入：探究型学習を通して、批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション能力を育成します。 ・ 英語での授業：グローバルコミュニケーション能力の基盤を築きます。 ・ 異文化交流プログラムの実施：海外の学生との交流を通して、多様な文化への理解を深めます。 現状の課題と対策： 英語力の不足：早期からの英語教育と、英語を母国語とする教員の配置で対応します。 IBカリキュラムへの適合：教員に対する専門的なトレーニングを実施します。 4. 研究活動の促進：芦屋リサーチパーク（仮称）の設立と、進路選択の新たなあり方	D	ご提案いただいた「芦屋モデル」については、検討させていただきながら、今後の芦屋の教育改革を推進していきます。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
			戦略的意義：大学進学を目的とするのではなく、高校までのカリキュラムを早期に修了した生徒が、自身の興味・関心に基づき、芦屋リサーチパークで研究活動に没頭できる環境を提供します。ここで、生徒は自分の適性や本当にやりたいことを見つけ、それを深めることができます。「偏差値の高い大学を目指す」のではなく、「本当に学びたいことを学ぶ」ための準備期間を提供し、必要に応じて「大学進学を選択する、そして、適宜、芦屋リサーチパークに戻る」、という新たな進路観を提示します。 具体的な実装： ・最先端のAI研究施設の整備：高度な研究活動をサポートします。 ・個人テーマによる研究活動：生徒の興味関心に基づき、主体的な研究活動を支援します。 内閣府、経産省所管の大学化：将来的には国家戦略としてこのシステムを強化し、教育機関だけでなく、研究機関としての役割を担います。 大学進学への不安：リサーチパークでの経験を通じて、明確な目的意識を持った生徒は、大学進学が必要になった際、自ずと最適な大学に合格できるだけの知識と動機を備えていると考えられます。 まとめ：芦屋モデルの戦略的意義 この芦屋教育モデルは、以下のような戦略的意義を持ちます。 人材育成におけるパラダイムシフト：従来の知識偏重型教育から、個人の潜在能力を最大限に引き出す個別最適化教育への転換を促します。特に、大学進学を前提としない、自己探求と専門性追求の新たな進路を提示します。 グローバル競争力の強化：激動の時代を生き抜くための、高い問題解決能力と共感力を備えたグローバルリーダーを育成します。 国家戦略としての教育改革：教育の質を高め、日本の国際競争力を強化します。 教育イノベーションのハブ：芦屋を教育改革のモデルケースとして、国内外に展開していきます。 教育問題の解決：高額な塾費用や受験ストレス、学力不足といった、日本の教育が抱える問題を解決に導きます。 結論として、この教育モデルは、単なる教育改革にとどまらず、日本全体の未来を左右する重要な戦略的プロジェクトと位置づけられます。教育システム、カリキュラム、研究環境の全てを刷新することで、国際社会で活躍できる真のグローバルリーダー育成を可能にします。特に、既存の教育システムに縛られない、主体的な学びと進路選択を支援することで、日本の教育に新たな可能性を拓きます。芦屋が先端AI研究のメッカになる可能性を秘めています。同時に、日本の教育が抱える構造的な問題の解決に貢献し、子供たちの健全な成長を支えます。		

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
126	該当なし		芦屋のごみはどうなるのか 芦屋のごみ焼却場は神戸市へ 焼却場の建て替えはしない 今の焼却場は焼却はしない プラスチックごみは分別する なんでも捨て放題の時代は終わり 高校生の視点 小学生の頃から、芦屋の海でヨットに乗っています。 芦屋の海は日本の中でも一番汚いです。海洋ゴミを減らすためにはどうしたらいいんだろう。海はどうやったらきれいになるんだろう。と思ったのがきっかけです。海のごみの8割は、陸からのごみということが調べてわかりました。陸のごみを減らすにはどうしたらいいんだろう。ちょうど、そんなことを調べていると、徳島県上勝町 ごみ焼却場がなく、ごみの分別を45分割してゼロウェイスト宣言をしている町があることがわかりました。どんな町なのか、どんな取り組みをしているのかを行ってみてインタビューしてきました。上勝町の状況は芦屋の状況と似ている部分もあることがわかりました。 芦屋にもできること ・生ごみを少しでも減らそう！ ・コンポストの導入 ・電動生ごみ処理機の購入補助 ・業務用生ごみ処理機の導入補助 ・こうベキエーロの導入 社会貢献活動 ・インクカートリッジの回収 ・歯ブラシの回収依頼 ・洗剤等詰め替えパックの回収 幼稚園や保育園でのブロックなどにリサイクル ・My ボトル作戦 給茶給水スポットをつくる リサイクルショップや資源ごみの回収 ・リサイクル率をあげる ・紙のごみは紙のひもで縛る ・金属屑やアルミ スチールのアルミ付きの紙パックの回収リサイクル資源にするという意識 ・ちりつもポイントのようなアプリにしてエコポイントでプレゼントをもらえるような市報でもエコポイントボーナスをお知らせする。 市報を見る人が増える！ ごみの総量を減らしてもリサイクル率をあげなければ環境にいい街になったとは言えない。 美しい街をずっと続けていくために一人一人が、分別をすることにより、資源にわけてリサイクルすることができる。 リサイクル率をあげ、ごみを減らせばゴミの予算が少なくなる 分別ごみは子どもの時代から積極的に！子どもの力は重要！ 街をきれいにするクリーンアップ 分別をみんなでするようなイベントを！ 学生も地域の人も市役所の人もみんなで取り組む街づくりが必要	D	地球温暖化対策は喫緊の課題であり、ご提案のとおり、環境施策やごみ減量化施策の推進には、市民一人一人の意識が重要です。今後、本市においても進めることとなるプラスチックの分別に関しても、国が示すプラスチック資源循環戦略の基本原則である3R+Renewableの考え方をもとに、市民への周知に加え、行動を促すインセンティブの仕掛けなど、市において多面的な取組が必要と考えます。可燃ごみの広域処理とともに、ごみの減量化・再資源化の取組について、ご提案の内容を含む様々な事例等も考慮し、更に進めてまいります。 環境保全に向けた取り組みは、知識だけでなく、実際の体験活動を通じて子どもたちにも深く理解してもらうことが重要だと考えています。今後とも、活動の充実に努めてまいります。
127	該当なし		3学期制ではなく、2学期制にしてはどうか。通知表などの先生の負担軽減につながる。	D	学校の教育課程に伴うことについては、学校現場や教育委員会でも子どもたちにとってより良い方法が何であるのか考えながら決定していく必要があると思っています。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
128	該当なし		保育園、幼稚園、学校、学童保育の人員は足りているか。 他市より充実していると言っても、4-5歳児20人を1人で見るのは厳しく、送迎の時間帯などは目が足りなくなる。 低学年の児童1クラスを1人で見のも、丁寧な対応をするのは大変ではないか。 発達障がいやアレルギーなど個別の事情を抱えるこどもも増えているので、可能な限り人員は増やしてほしい。	D	本市では市内認可保育施設では、安心・安全な保育環境の確保のため、登園から降園までを含む保育時間内に保育士の適切な配置を行っています。また、個別的配慮が必要なお子さまについても、必要に応じて加配保育士を配置し、必要な支援を提供しております。 また、アレルギー対応については、各保育施設等において集団給食の安全や献立等に留意し、栄養士、調理師、保育士がそれぞれの立場で安全性を担保できるよう連携しながら、食育活動を実施しています。 市内認可保育施設等に通われるお子さまや保護者の方が教育、保育、食事を含めた園生活を安心して過ごすことができるよう保育の質の向上に努めてまいります。 学校園に配置する人員については、教員については国や県の基準を基本とし配置しているところですが、不登校や学習支援、特別支援教育などの各校の状況を聞き取る中で、必要と判断される場合には市として人員の配置を行っています。 放課後児童クラブ（学童保育）においては、各学級に支援員2名を配置するとともに、児童数や配慮を要する児童の状況により加配支援員を配置しており、必要な職員数を確保しています。
129	該当なし		学校の警報対応について 「警報が出たら大雨の中でも必ず帰宅」ではなく、柔軟な対応がほしい。 給食直前に暴風の中帰宅させ、食品を廃棄、午後から晴れるというようなこともあった記憶があり、ルールに絶対というよりこども達の安全を優先させてほしい。	D	常にこれまでもこどもたちの安全を第一に考えて対応しているところですが、引き続き、柔軟に対応してまいります。
130	該当なし		学校タブレットの取り扱いについて 現在「毎日持ち帰り」が原則とされているが、毎日持ち帰ったところで欠席時や学級閉鎖時にオンライン授業が行われることはない。 タブレット分（1.1kg）の荷物が増え、こども達の成長に影響がないか。ドリルパークの宿題などはなくし、なるべくロッカー保管など、荷物を軽く登下校できるようにしてほしい。身軽になることはこどもの成長だけでなく、防犯面の安全にもつながると考える。 また、タブレットの使用方法は適切か（時間制限ができない、視力低下が増えている）。オンライン授業は推進できているか。（最近話を聞いた不登校気味の子がオンライン授業対応の可能性すら知らなかった。）	D	タブレット端末の活用については、現在研究を進めております。いただいたご意見をもとに、引き続き研究を重ね、こどもたちの健康面等も考慮したよりよい学びにつなげるように検討します。
131	該当なし		内申について 中学では3年生の成績が受験に直結するが、成績は教員による心象などつける側の個人差が大きくなっていないか疑問がある。 また、別室登校など、通常教室に通えない中で頑張っているこども達も適切な評価を受けられるよう改善いただきたい。	D	兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づき、各学校で評価しております。
132	該当なし		HPVワクチン接種について 男子への補助もほしい。実際には男子も感染し、女子にうつすだけでなく、複数のガンの要因にもなっている。個人負担だと10万近い負担となり現実的に難しい。	D	子宮頸がん予防(HPV)ワクチンの男性への接種の費用助成は、現在のところ考えておりませんが、定期接種化に向けて国の方で検討されているワクチンのひとつですので、その動向を注視してまいります。
133	該当なし		感染対策について 5類以降一気におろそかになっており、体調が完全でないのに出てきてしまう教員や咳エチケットのできないこども達が放任されるなど、感染症がまん延しやすい状況になっていると懸念している。 文部科学省の新型コロナ衛生マニュアルを活用し、特に流行期（文科省通知では、出席停止児童がいる時や学級閉鎖発生時）には特に教員が出来るだけマスクをするなど、マニュアルに沿った強化対応によりこどもたちの安全を守っていただきたい。また、不顕性感染（無症状感染）における感染力を考慮し、日頃から高性能・中性能空気清浄機やCO2モニターの使用方について教職員の方々にもっと周知され、適切に使われることを希望する。 ロスナイのような換気システムも効果が大きいのので検討いただきたい。（私立校など一部で使われ効果を発揮している）	D	現在、インフルエンザ等の感染症が増えている中、注意喚起や対策について随時行っております。CO2モニターは使用する各教室に常時配置し、空気清浄機も使用している状況です。
134	該当なし		校則・ルール 学校によって、衣替えの有無、靴下の色などの指定が異なっている。半袖を冬場に着てはいけない意味はあるのか。髪が肩についたら結ばなければならない理由はあるのか。夏以外に体操服で登校してはいけない理由はあるのか。夏場は、授業中でも水筒が飲める状況になっているか。理由の乏しいルール・校則は変更しても良いのではないのか。	D	一つひとつのルールについて細かくお答えは差し控えますが、各学校内で様々な場面で大人とこどもと一緒にしながら、対話しながら学校のルールを考えていく必要があると思います。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
135	該当なし		民間移行 4 小学校における公設民営学童保育の管理者となったS-spaceはアルバイト指導員を時給1,100円～1,150円というほぼ最低賃金で募集している。他所では指導員による性加害や指導員から隠れてこども同士の性加害を含めたトラブルが起こっている中、問題ないか。	D	放課後児童クラブの委託事業者に対しては、担当課職員が定期的に学級に出向き、現場の状況確認や聞き取りを行うとともに、毎年度、チェックリストに基づき評価を行い、その結果を元に委託事業者に必要な指示を行う等により、保育の質の確保やトラブルの防止に努めるよう取り組んでいるところです。
136	該当なし		2カ所の水泳プールが民営化され監視員のチェックが甘くなっているが安全面の問題がないか。	D	指定管理者には、随時、聞き取り調査及び現地確認を実施し、安全が懸念される問題について改善策を講じております。
137	該当なし		家庭への配慮 生い立ちの授業（2年生）、二分の一成人式（4年生）は、各自の家庭状況に配慮されているか。 未だに生い立ちの授業で、生まれたときや赤ちゃんの時の写真や情報の提出を求められて驚いた。二分の一成人式は学校・担任により異なるかもしれないが、親への感謝を求める担任からこどもへの発言があった。外には分からない虐待など、様々な家庭があるので、感謝を求めることがないように配慮いただきたい。	D	こども一人ひとりの実態や各家庭の状況が異なることから、生い立ちの授業や二分の一成人式を含め、様々な教育活動において、一斉一律の指導をするのではなく個に応じた指導となるよう研究を進めてまいります。
138	該当なし		学校の掃除 掃除は教育の一環として、こどもが担当していることが多いが、実際には掃除の時間に掃除の指導をする先生や大人はいない。 特にトイレ掃除などは感染リスクなど衛生上の問題もあるので、出来る限り外部委託するよう予算を使ってほしい。合わせて、清潔に保つため、湿式→乾式トイレに統一が望ましい。また、手を綺麗に洗うために、お湯が出るようにしていただきたい。	D	トイレ掃除については、ご提案いただいた内容を含め、清掃道具の充実や、清掃頻度など、こどもの感染リスクの低下や、衛生上の問題につながらないよう検討を進めてまいります。
139	該当なし		PTA PTA予算やベルマークのポイントから学校に色々なものを寄附しているが、本来は義務教育で必要なものは国や自治体が負担すべき。PTA予算に頼らなくて良い予算配分をお願いしたい。	D	学校配当予算につきましては、支出実績や児童数等を考慮して、適切に運用されるよう毎年精査を行っております。今後も物価高騰や各学校の要望を踏まえて予算配分を行ってまいります。
140	該当なし		グラウンド 学校によって一人当たりグラウンド面積が大きく異なる。休み時間は場所の取り合いになり、なかなかゆっくり遊べない（小学生の息子の意見）	D	児童生徒および学校の教職員で、各校の実態に合わせながら運動場を含めた様々な学校施設の利用について議論する必要があると考えています。
141	該当なし		○公立中学の内申点の透明化 どうすれば成績があがるのかの指導もなく、平均点以下の子と8割9割とれてる子に3がつく現実。意味がわかりません。（それが嫌で受験させる親は多い。）せめて、個人懇談は成績表と一緒に持って欲しいです。懇談では頑張ってると言ったのに、内申点が悪くて困ったという受験生の話を聞きました。	D	兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づき、各学校で評価しております。
142	該当なし		○子どものトラブル 先生方が大変そうなので、専門の相談員に保護者対応をしてもらい、先生には勉強や子どもと関わる時間を増やして欲しいです。	D	国においては学校が担うべき業務と、学校の業務だが必ずしも教員が担わなくてもよい業務等の整理がされました。当市においてもその視点に基づき業務を整理し、必ずしも教員が担わなくてもよい業務については、配置している学校業務サポーター等に業務を移管しているところです。保護者対応についてはまずは教職員が行う業務であると考えておりますが、今後も必要な業務改善を行い、こどもと向き合う時間をできるだけ多く確保できるよう環境を整備してまいります。
143	該当なし		○事故が多発していた六有に抜ける道路に、標識やガードレールを強化していただきありがとうございました！	D	フェード現象による交通事故を受け、標識やガードレールの整備は道路管理者である兵庫県が実施しました。その他の安全対策の取組に向け、地域住民、学校園、関係団体、兵庫県、警察、芦屋市といった多様な主体が参加した協議会により「ライト坂安全ビジョン」を作成し、各主体ができることを継続して取り組んでまいります。
144	該当なし		先生たちがもっと厳しくてもいいです。先生たちが優しくすぎて、6年生になると先生をなめてる人が増えて先生たちがかわいそう。	D	人それぞれ様々な感じ方や受け取り方があると思いますが、一つ考えてほしいことが、本来相手が厳しいからとか優しいからといったことで物事を決めることが果たしていいのかどうかということです。先生も簡単に厳しくすることもできると思いますが、それだとみんなのためにならないと思ってる行動であると考えます。ぜひ一度関係者同士でこのことについて対話する場があると良いと思うので、直接学校に相談してください。

番号	該当箇所	頁	市民からの意見（原文）	取扱区分	市の考え方
145	該当なし		駐輪場があまりにも少な過ぎます。 駐車場はどんどん出来ていく中、なぜでしょう？ 駅前開発の予算があるのなら、それ以前にこの問題を解決して欲しいです。 今は車を持たない若者も増えていて、街を見渡すと自転車移動の人が十年くらいまえと比べてかなり増えていることはご存知なのでしょうか？ タイヤのはめ込み式は幅が両隣との間隔が狭く、丁寧にスライドさせて入れたにも関わらず自転車のパーツが破損した（←修理代がかかりました）経験と、取り出しにくく頑張って出そうとした結果自転車に足を挟まれて怪我をした事、隣の自転車が引っかかって抜けない、隣の自転車が倒れかかっていて取り出すのにとても手間取った経験も多々あります。 私だけでなく実際心配になるような現場を何度か目撃しております。 特に高い位置と低い位置が交互に並んでいるタイヤはめ込み式は、相当な腕力等があるので、危ないです。今芦屋の大半は高齢者でシルバー人材センター等もあるかと思います。そういったところから派遣して街の駐輪場の設営と運営を行う等の工夫を出来ないでしょうか。あとは、JR駅北のように、コープ等で買い物したら駐輪場代がタダになるというところをもっと増やして欲しいです。 薬局や病院に行くだけだからと壁に沿わせてほんの5分停めただけで違反のシールを貼るのはとても感じが悪いです。（←つい先日はたった1分程の間に、でした。） せめて、その建物内に持ち主がいなか確認の上張って欲しいです。病気だから薬取りに行っただけなのに、とても不快でした。それでも駐輪場に入れてほしいのであれば薬局のレシートがあれば利用料がタダになる等の対応が不可欠では？駐車場はそういうこと（買い物したら二時間無料等）が行われているのに若者等がそういうメリットがないのはいかなものかと思っております。 そして今はタイヤがはめ込み式にはまらない太いタイヤもたくさんあります。物理的に入らない人はどこに停めれば？入らないから枠外に丁寧に停めていたらそれも違反というのはおかしいです。（←それでシール貼られているのも目撃しました） 親戚等も言っていましたが、自転車問題に関して特に、本当に生活しにくい街です。 せめてタイヤのはめ込み式はやめて欲しいです。子どもなら尚更リスクは危険です。それが無理ならば全部低い位置にし、両隣との間隔をあけることをやってほしいです。	D	駐輪場や放置自転車等に関することは計画に記載がありませんが、放置自転車等禁止区域内での放置自転車等に関しては、歩行者の通行の妨げや景観を損なうことから放置されている理由や時間に関わらず、条例に基づき移送及び啓発を行っております。 市営自転車駐車場の運営につきましては、民間のノウハウを活用するため指定管理者制度を導入し、民間事業者に運営業務を委託しております。 はめ込み式（ラック式）についてや利用料金の割引等についてのご意見は今後の自転車駐車場運営の参考とさせていただきます。